

FUKAHORI  
Community Development & Urban Regeneration Guidelines



問い合わせ先  
長崎市まちづくり推進室  
平成26年3月

深堀地区景観まちづくりガイドライン

長崎市・深堀地区まちづくり推進協議会

# 深堀地区

## 景観まちづくり ガイドライン



FUKAHORI  
Community Development & Urban Regeneration Guidelines

長崎市・深堀地区まちづくり推進協議会

第1章 意義とねらい	2
①地域で景観をよくすることの価値	2
②深堀地区景観まちづくりガイドラインとは	4
③深堀地区景観まちづくりガイドラインの活用方法	6
第2章 深堀の歴史と今	8
①深堀の景観を軸とした歴史	8
②長崎市の計画における深堀の位置づけ	12
1. 長崎市都市計画マスタープラン	
2. 長崎市景観計画	
③深堀の現況と課題	16
1. 人口	
2. 計画規制の状況	
3. 地域住民による深堀の評価と課題	
第3章 深堀の景観構造	18
①深堀の景観資産	18
②深堀の景観特性	20
第4章 景観まちづくりのための10のススメ	22
①「10のススメ」その1～4	22
②「10のススメ」その5～7	24
③「10のススメ」その8～10	26
④深堀の新さるくルート	28
1. さるくルートの検証	
2. 新しいさるくルート	
3. 新たなさるくルートに加えて	
⑤「10のススメ」と景観要素の関係	32
第5章 深堀の景観ガイドライン	34
①塀の保全	34
②塀の新築	36
③建物のデザイン	38
④敷地周りの緑化	40
⑤サイン・看板（案内・誘導用）	42
⑥サイン・看板（解説用）	44
⑦舗装・街灯・柵や手すり	46
第6章 まちづくりを実現するための体制	48
①実現するための体制	48
②支援・助成制度	50
参考文献	53

## ①地域で景観をよくすることの価値

景観は、古代からの地域の歴史、そこで営まれた人々の暮らし、人々の地域への愛着が表れたものです。深掘らしい景観を守り育ててきた方々に敬意を払い、これからはそれらの地域の歴史を尊重し、魅力を後世に引き継いでいきたいと思います。

高度経済成長期以降、景観は多くの地域で壊されてしまいました。「自分の敷地は自分の思う通りに使って良い」というこれまでの我が国でよくみられる慣例から、景観はみんなの資産だという考えへ移行していきましょう。

景観とは、海・山・川などの自然環境、建物や橋、道路などの構造物、そこで長く営まれてきた人々の生活や活動、そして私たちがそこから感じ取る印象やまちの雰囲気までを含めたものを指します。

そして景観づくりは、単に視覚的に美しいものを守り育てるというだけでなく、地域の人々が生き生きとした豊かな生活を送ることのできる「地域づくり」、「まちづくり」につながるものであると「長崎市景観基本計画」のなかに示されています。具体的には、

美しいまちなみや水と親しめる河川や公園の整備など、潤いと安らぎの感じられる景観づくりは、生活環境の快適性の向上につながります。

生活環境の  
快適性の向上

地域独自の自然や歴史・文化、産業などを活かした景観づくり（ランドマークとなっている山への眺望の配慮、地域の歴史を物語る文化財の保護など）は、地域の魅力や個性を創出します。

地域の魅力・  
個性の創出

地域の自然や歴史、文化を大切にしたい景観づくりに住民が自ら取り組むことは、地域の個性や魅力を高めるとともに、郷土への愛着や誇りを醸成します。

郷土への愛着や  
誇りの醸成

景観を構成する要素は地域の生活基盤であるとともに、観光資源の一つでもあります。地域の魅力を活かし、地域固有の良好な景観を守り、育て、活用することは、交流人口を拡大し、地域・経済の活性化を促します。

地域・経済の  
活性化

景観は全ての人々が共有する大切な財産です。美しい景観を守り育て、質の高い景観を新たに創造することは、優れた景観という公共財を後世に継承することになります。

優れた公共財の  
後世への継承



長崎市各地の景観への取り組み  
(東山手・南山手地区景観形成重点地区南山手 B/ 平和公園地区景観形成重点地区住宅地ゾーン / 中島川・寺町地区景観形成重点地区風頭緑のゾーン / 外海地区景観形成重点地区大野地区)



深掘で最大最長の石塀は野面積で漆喰で留めてある



オオイタビをはじめつる性植物で覆われた石塀



煉瓦塀越しに樹木が映える



美しく剪定された垣



通りの角にあるエビス様

## ②深堀地区景観まちづくりガイドラインとは

2005年の景観法の全面施行を受けて、長崎市においても特徴ある景観をもつ地区は景観形成重点地区として指定し、守り育てていこうという取り組みが進んでいます。深堀では武家屋敷を中心に指定されました。

景観計画のなかで建物の高さや色の決まりがあります

深堀地区景観まちづくりガイドライン（以下、「ガイドライン」）は個性を否定するものではありません。機能性や経済性ももちろん大事です。そのなかで深堀らしさを考え、緑地環境の創出や地域への演出を行ってください。

深堀らしさを「長崎景観計画」（2011年）の3つの方針から読み取ることができます。

- ①武家屋敷跡や石塀を中心とする歴史的遺産を継承し、かつての城下町としての趣を感じさせる、歩いて楽しいまちなみの形成を図る。
- ②陣屋跡などの眺望点からの眺めを確保し、城山や深堀漁港といった周辺の自然環境と一体となった景観形成を図る。
- ③低層を主体とした住宅により構成される、落ち着いた住宅地の景観形成を図る。

現在すでに、歴史性や眺望の良さ、良好な住宅地、これらを推進するため、景観計画のなかで一定の決まりがあります。しかしあいまいな部分があるため、このガイドラインを作成しました。建て主の方に深堀地区として推奨したい基準を提示しています。基準づくりにあたっては2013年度に住民と長崎大学の協働で、石塀所有者の方の立場や、新しい建て主の立場に立って、意見を出し、議論して策定しました。

が、このガイドラインはもう一歩踏み込んで、「このようなデザインにすれば深堀に似合う」という提案をまとめました。個人が所有する塀や家、集合住宅、事務所などを新築改築する際、深堀のデザインの文脈に調和させながら個性を考えてください。



住民の方と長崎大学学生とで意見を出し合う



様々な塀と石塀を組み合わせて似合う塀を考える



自宅周りの演出の例

### 景観法

日本における景観に関する取り決めは、これまで各地で条例で定められていました。

しかし景観に関する訴訟が増えるなど条例だけでは対応できなくなり、美しい国土づくりが見直されるなか、景観を整備・保全するための基本理念をしっかりと持ち、国民・事業者・行政の役割をはっきりとさせるために景観法が施行されました。そしてその下で景観の規制や指導ができるようになりました。さらにルールばかりではなく景観形成のための支援も考えられています。

### 深堀地区景観まちづくりガイドライン策定に関する主な出来事

年月日	取り組み・会場	概要	
2011年	12月1日	第1回まちづくりガイドライン策定に関する打ち合わせ（於：長崎大学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メンバーの紹介</li> <li>●まちづくりガイドラインの構成と分担</li> <li>●深堀地区の特性と調査の構想</li> <li>●まちづくりガイドラインをめぐる先進的な取り組み（真鶴町美の条例）の説明</li> <li>●今後の進め方に関する協議</li> </ul>
	12月3日	地区住民との意見交換及び現地調査（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区住民との意見交換</li> <li>●大学によるアンケートの実施</li> <li>●地区住民の方との現地見学会</li> </ul>
	12月5日	第2回まちづくりガイドライン策定に関する打ち合わせ（於：長崎大学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深堀地区における過去の取り組みの紹介</li> <li>●12月3日の現地見学会の振り返り</li> <li>●深堀地区の景観形成に係る課題抽出</li> </ul>
2012年	1月18日	第3回まちづくりガイドライン策定に関する打ち合わせ（於：長崎大学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深堀地区を対象とした上位計画に記載された理念及び方針の説明</li> <li>●12月3日に実施したアンケートの集計結果の発表</li> <li>●深堀地区を題材とした卒業研究の進捗状況の説明</li> <li>●サイン計画に関する先行研究の整理と報告</li> <li>●景観形成のイメージ（景観づくりのための10のススメ）の取りまとめのイメージの報告</li> </ul>
	2月20日	深堀地区景観まちづくりに関する意見交換会（於：深堀貝塚資料館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区住民から過去の景観まちづくりに関する報告</li> <li>●地区住民に対するまちづくりガイドラインの進捗状況の報告</li> <li>●まちづくり講演会の報告内容の検討</li> </ul>
	3月7日	第4回まちづくりガイドライン策定に関する打ち合わせ（於：長崎大学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月20日の意見交換会の内容と報告</li> <li>●深堀及び長崎を題材とした卒業研究の成果報告</li> <li>●深堀地区を題材とした卒業研究の進捗状況の説明</li> <li>●まちづくり講演会の報告内容の検討</li> <li>●報告書の構成の検討</li> </ul>
	3月18日	ナガサキ市民まちづくり大学公開講座「長崎の城下町「深堀」～歴史を活かしたまちづくり～」（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「深堀地区まちなみ形成ガイドラインについて」とのタイトルのもとに報告</li> <li>●報告をもとにした意見交換会</li> </ul>
	4月27日	受託研究に関する研究室間の事前協議（於：長崎大学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メンバーの紹介</li> <li>●昨年度の取り組みの紹介</li> <li>●今年度の取り組み内容の協議</li> <li>●今年度の取り組みの進め方</li> </ul>
	8月18日	船津地区の恵美須の塗り替え行事への参加 新しいさるくルート設定に向けてのまちあるき（於：深堀地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●船津地区の恵美須の塗り替え行事への参加</li> <li>●新しいさるくルート設定に向けてのまちあるき</li> </ul>
	9月20日	平成24年度第1回深堀地区景観まちづくり座談会（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深堀地区の景観まちづくりに関する取り組み</li> <li>●景観まちづくりにおける「さるくルート」の意義</li> <li>●深堀地区の魅力・課題及び解決法に関する提案</li> <li>→長崎大学による「新さるくルート案」の提案と協議</li> </ul>
	10月14日	平成24年度第2回深堀地区景観まちづくり座談会（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深堀地区の景観まちづくりに関する取り組み</li> <li>●景観まちづくりにおける「さるくルート」の意義</li> <li>●深堀地区の魅力・課題及び解決法に関する提案</li> <li>→長崎大学による「新さるくルート案」の提案と協議</li> <li>●深堀くんち（獅子舞）の見学</li> <li>●地区住民ガイドによる深堀さるく</li> <li>●今後の進め方に関する協議</li> </ul>
	11月23日	平成24年度第3回深堀地区景観まちづくり座談会（於：深堀貝塚資料館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの協議の経過</li> <li>●まちあるきルートの設定</li> <li>●まちあるきルート上の課題及び解決方法</li> </ul>
	12月9日	平成24年度第4回深堀地区景観まちづくり座談会（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2班に分かれての新さるくルートの現地踏査</li> <li>●現地踏査により発見されたルート整備に関する課題協議</li> <li>●各班による報告による課題の共有</li> </ul>
2013年	12月24日	景観まちづくりトーク&ウォーク（於：深堀地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●午前 講演：「俵石城の縄張り構造と深堀氏」 講師：木島孝之氏（九州大学大学院助教）</li> <li>●午後 俵石城跡へのウォーキング</li> </ul>
	3月10日	深堀地区景観まちづくりに関する報告会（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今年度の研究成果の報告</li> <li>●来年度の進め方に関する協議</li> </ul>
	7月28日	平成25年度第1回深堀地区景観まちづくりワークショップ（於：深堀地区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●深堀地区の景観まちづくりに関する取り組み</li> <li>●深堀地区の景観まちづくりに向けた課題に関する協議</li> </ul>
	9月21日	平成25年度第2回深堀地区景観まちづくりワークショップ（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部有識者（光安正太氏〈GKデザイン〉）の取り組みの説明</li> <li>●解説サインに関するアイデア出し</li> <li>●街路樹・ガードレール・舗装などのデザインの指針に関する協議</li> <li>●今後の進め方に関する協議</li> </ul>
2014年	10月27日	平成25年度第3回深堀地区景観まちづくりワークショップ（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●これまでの協議の経過</li> <li>●接道部の外溝の高さ・仕上げに関する検討</li> <li>●接道部のデザイン（緑化・排水溝など）の検討</li> <li>●今後の進め方に関する協議</li> </ul>
	2月3日	まちづくりガイドライン作成に係る市、地域、大学との協議（於：深堀地区貝塚資料館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガイドライン作成に関する協議</li> </ul>
	3月10日	景観まちづくりトーク&2013報告会～歴史を知り、その後今後の深堀地区を考えます～（於：深堀地区公民館）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演：「佐賀藩深堀領と長崎」 講師：岡本健一郎氏（長崎歴史文化博物館研究員）</li> <li>●報告：深堀地区景観まちづくりガイドラインの紹介 報告者：安武敦子、渡辺貴史（長崎大学）</li> </ul>

### ③深堀地区景観まちづくりガイドラインの活用方法

「新築したい」、「外構を整えたい」というときに本ガイドラインを手に取り、深堀で目指そうとしている景観のイメージを一考してください。

深堀でこれまで守られてきたデザインの文脈との調和を考えると、和風を主とし、石堀が残る地区では堀の連

続による佇まいのある景観、一歩奥では樹木や緑、畑が介在した緑を意識できる景観、開けたところでは城山や海への眺望を意識した景観が望ましいと考えます。後半に建物や敷地の要素や部位ごとの指針のページをつくっていますのでご参照ください（第5章34頁〜）。

景観づくりは深堀でこれまで進められてきたまちづくりの一環です。進めていくためには、町内会やまちづくり推進協議会の方だけでなく、暮らす人、働く人、学ぶ人が参加し、一人ひとりのまちづくりに関する思いやつづやきを深堀全体の意見へと昇華し、要所要所で行政や専門家の協力を得て進めていくことが大切です。みんなで調整していきましょう（図1-1）。

このガイドラインは目次にも示している通り、堀、建物、緑化、サイン・看板、舗装、街灯、柵や手すりなどについて深堀での方向性を示しています。このガイドラインは所有者の方に尊重していただきたいと同様に、公共事業においても尊重してもらいたいため舗装や街灯といった項目も含まれています。

また将来的には、景観に貢献する取り組み（工事など）に助成するなどの枠組みも必要と考えています。

今後、このガイドラインに沿って新築や改修が進めば、先行して進んでいる福祉の魅力とも相まって、深堀は暮らし続けたい、訪れたいまちになっていくものと考えます。景観は全ての人々が共有する大切な財産です。美しい景観を守り育て、質の高い景観を新たに創造することは、優れた景観という公共財を後世に継承することになります（図1-2）。



堀の内側の庭木も潤いを与えます



巨木は深堀の歴史の長さを感じます

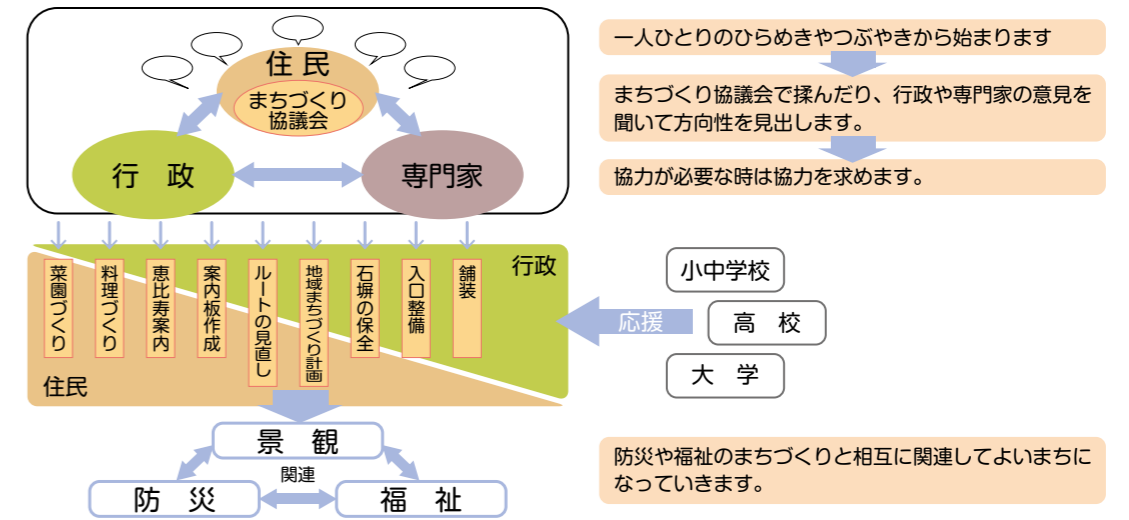


ビオトープで自然を意識します

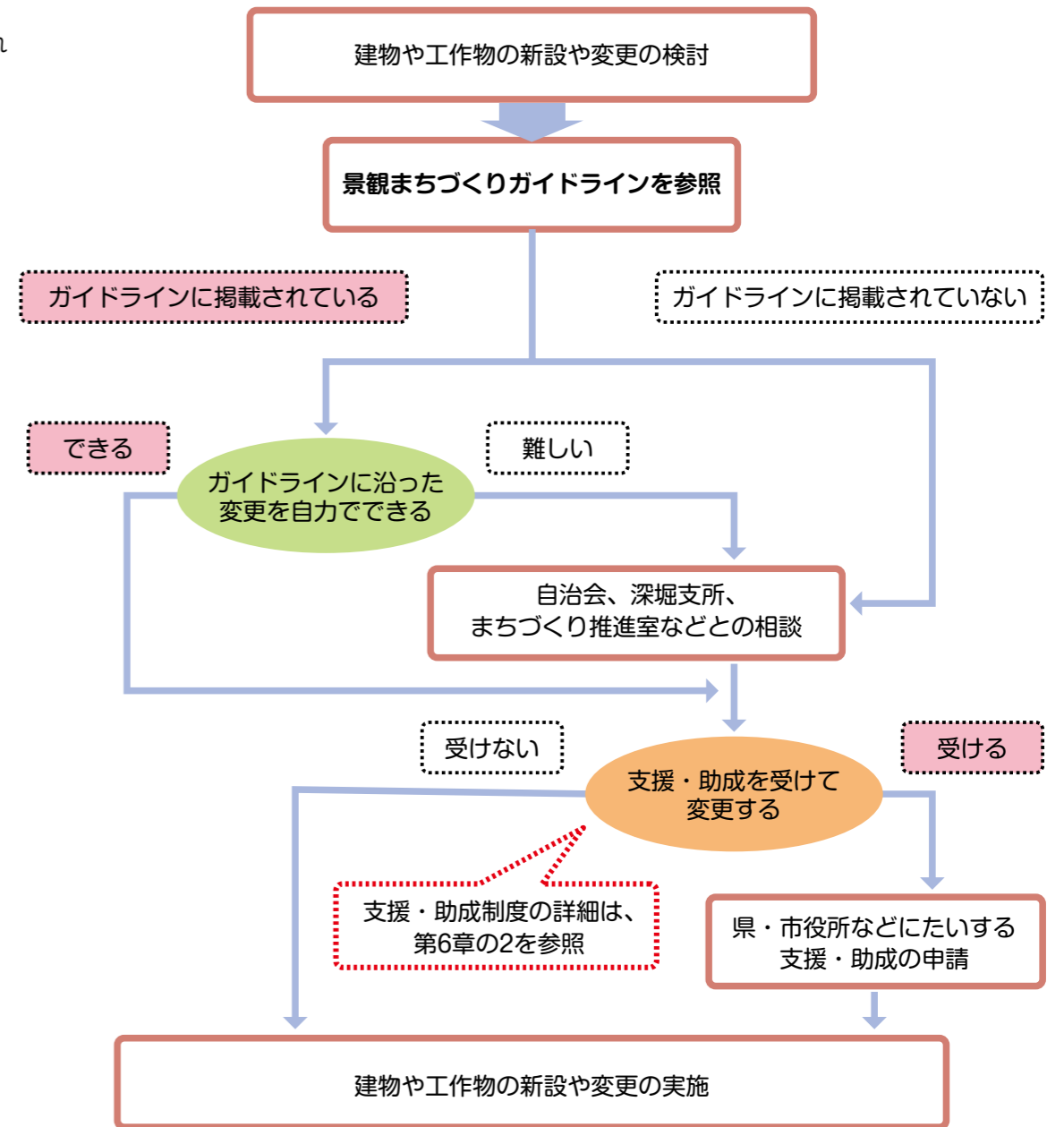


色付きの小石を混ぜた舗装は道案内になります

景観まちづくりの進め方（図1-1）



建物や工作物を変更するときの流れ（図1-2）



## ①深堀の景観を軸とした歴史

この地が深堀と呼ばれるのは、鎌倉時代に深堀（三浦）能仲（よしなか）が地頭として着任した時に、地名を自身の姓である深堀に変えたからだと言われています。その後、深堀氏は、鍋島家の家臣となり、深堀から鍋島に改名します。深堀鍋島家は、江戸時代以降もこの地を治

め、自身の居城を中心とした城下町を形成しました。

その後は、昭和31年の長崎市への編入、昭和40年代の深堀の海面埋立てなどを経て、現在の市街地が形成されました。ここでは概歴を紹介します。

**中世の深堀** 深堀をはじめとした戸町・香焼・野母などの長崎半島の大部分は、肥前国「戸八浦」と呼ばれていました。この地が深堀と呼ばれるようになったのは、1255年（建長7）に上総国（現在の千葉県）の深堀に住んでいた三浦仲光の子であった能仲が地頭として着任した際、地名を自身の姓である深堀に変えたからだと言われています。当時の深堀氏は、城を城山に築きました。

その後、深堀氏は、1592年（文禄元）の18代純賢（すみまさ）の時に、文禄・慶長の役（朝鮮の役）に従事しました。深堀氏は、佐賀藩の鍋島家の一員として出陣し、それをきっかけに鍋島家の家臣となり、姓も鍋島に改名します（深堀鍋島家）。深堀鍋島家は、石高6千石の家老職となり、城下町を形成していきます。

**江戸時代** 深堀領（佐賀藩）は長崎の海防を、福岡藩とともに担当していました。深堀は、目の前の海を長崎港に入港する船が通過する、海防上、重要な場所のひとつでした。

**明治時代** 1871年（明治4）、深堀は廃藩置県によって長崎府の管轄となり、翌年に長崎県の管轄下となります。1889年（明治22）、深堀は、大籠・香焼とともに深堀村となり、香焼の分離を経た後に、1956年（昭和31）に長崎市に編入されました。

**現代** 1968年（昭和43）には、深堀～香焼間の埋め立てが完工し、現在の陸域が形成されました。埋め立て地には、1972年（昭和47）に三菱重工最大規模の工場である三菱重工長崎造船所香焼工場がつけられました。



江戸時代初期の深堀を表した地図  
出典：「黒船長崎入津二付諸大名之相詰候図」  
正保4（1649）年6月



昭和40年代の深堀香焼間の埋立て風景  
出典：深堀義士伝三百年祭記念実行委員会（2001）



深堀領本村の地図  
出典：「彼杵郡深堀郷図 深堀本村・竿浦村」文久元（1861）年

埋立の変遷  
—海岸線の痕跡—

幕末1861年（文久2）と現在、2005年（平成17）の陸域を比べてみると、幕末と比べて現在の陸域は、大きく拡大しています（図2-1、2-2）。陸域が拡大したのは、1968年（昭和43）に深堀・香焼間の海域が埋め立てられたからです。こうして市街地のなかで海が感じづらくなってしまいました。（図2-3）は、現在の地図に幕末期の海岸線を記載したものです。幕末期の海岸線と水路の一部や敷地割とが一致する箇所があることが読み取れます。このことは、海を直接感じとれないものの、現在の土地利用にかつての海岸線を読み取れる箇所が存在していることを示しています。



図2-1 深堀の陸域（1861年）



図2-2 深堀の陸域（2005年）

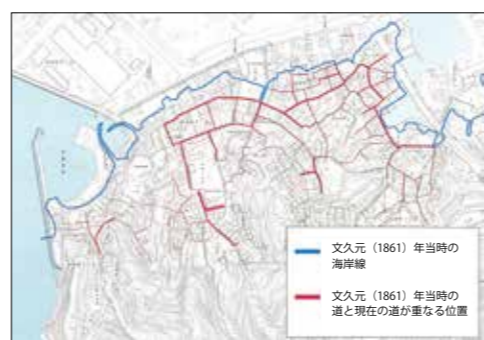


図2-3 現在の土地利用と江戸時代末期文久2（1861）年の海岸線との関係  
出典：長崎市都市計画 まちづくり推進室（2011）

道路の変遷  
—今も残る道路—

（図2-4）は現在の地図に1861年から現存する道路と、1882年（明治21）以降に新しくつくられた道路を示したものです。中心部には幕末からある道路が多く、城下町によくみられるカギ型の形状をとった道路形態を多くみることができます（図2-5）。この形状は、外敵の侵入を防ぐために、整備されたものです。

こうした道路は、見通しが悪い、自動車が通行しづらいなどといった問題があるものの、城下町を起源とする深堀らしさを表しています。

土地利用の変遷

1861年（文久2）と1888年（明治21）と1999（平成11）年の土地利用を、宅地、田畑、原野、そして山林に塗り分けました（図2-6）。幕末と明治中期の土地利用に大きな違いはありません。土地利用は、海岸線からの距離に応じて宅地—田畑—山林の3地帯に分かれていました。しかし明治中期から現代にかけての土地利用は、宅地需要の増加や田畑及び原野の放棄によって、宅地—山林の2つの地帯へと変化します。



かつての武家屋敷通り  
出典：長崎市編入50周年記念事業実行委員会（2005）

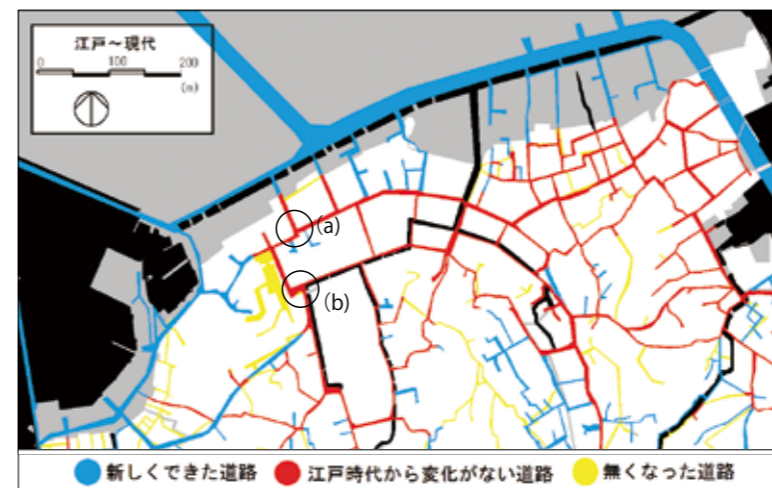


図2-4 近世からの道路の変遷  
補注：各図の上部にある小文字のアルファベットは、図2-5のそれと対応している。



図2-5 カギ型の形状をとっている道路  
出典：長崎市基本図をもとに作成

**宅地** 1861年の宅地は、海岸線沿いの限られた場所にみられます。1999年には宅地化が進み、地図上に広範囲にみられるようになりました。

ただし近年は人口減少に伴う空き地の増加と菜園などの農業的利用により、宅地と田畑・原野が入り混じった地帯に変わりつつあります。

**田畑** 1861年の田畑は、市街地とその背後にある山林の間に分布していました。しかし1999年には大幅に減少しています。それは人口流入による宅地への転換と利用放棄された田畑が山林に変わったからだと考えられます。

**原野** 原野も1999年に大幅に減少しています。宅地への転換と利用放棄されて山林に変わったことなどが挙げられます。

**山林** 山林が田畑や原野ほど大きく減少しなかった理由は、(1)多くの山林が宅地開発に不適だったこと、(2)多くの山林がある城山は緑地を保全する地区（風致地区）に指定されていること、(3)利用が放棄された畑地・原野のなかに山林に変わったものがあることなどが挙げられます。

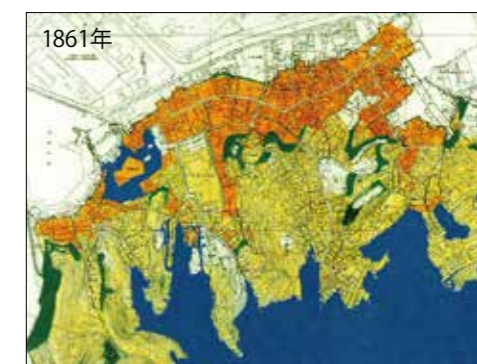


図2-6 深堀の土地利用（1861-1999年）  
出典：上原・右近・田中（1999）

## ②長崎市の計画における深堀の位置づけ

長崎市の都市計画マスタープランの全体構想において深堀は、地域の拠点である日常核に位置付けられています。目標で「歴史などを活かした生活道路網の整備」、「歴史的なまちなみを活かした景観整備」などの「歴史」と「良好な水辺景観の創出と親水性の増進」、「良好な自

然海岸線やそれに連なる緑地を保全し、海からの良好な自然景観を保全」などの「水辺、海辺、緑地からなる自然」がキーワードになっています。こうした目標を実現するために、景観基本計画や景観計画も策定されています。

### 1. 長崎市都市計画マスタープラン

2007（平成19）年に改訂された長崎市都市計画マスタープランの全体構想において深堀は、主核に次ぐ各種の生活サービスが集積している地域拠点である日常核に位置付けられています（図2-7、2-8）。地区構想のなかの「歴史などを活かした生活道路網の整備」、「城山風致地区などの市街地周辺の緑地やあの貴重な緑地、自然海岸線は、良好な自然環境として保全」、「歴史的なまちなみを活かした景観整備」、「良好な水辺景観の創出と親水性の増進」、「良好な自然海岸線やそれに連なる緑地を保全し、海からの良好な自然景観を保全」、「歴史を活かした市街地整備」といった方針は、良好な景観形成を後押ししてくれるでしょう（表2-1）。

図2-7 長崎市都市計画マスタープランの将来都市構造図  
出典：長崎市都市計画部都市計画課（2007）

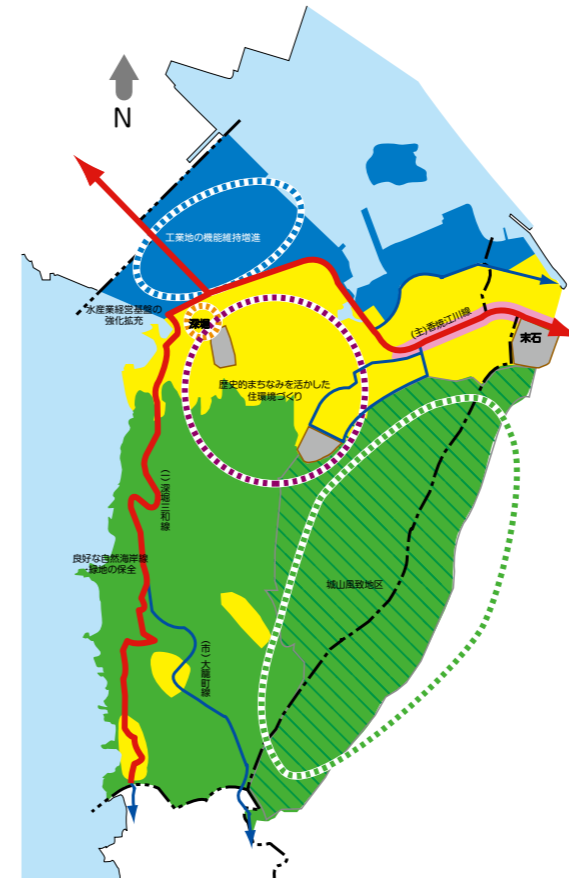
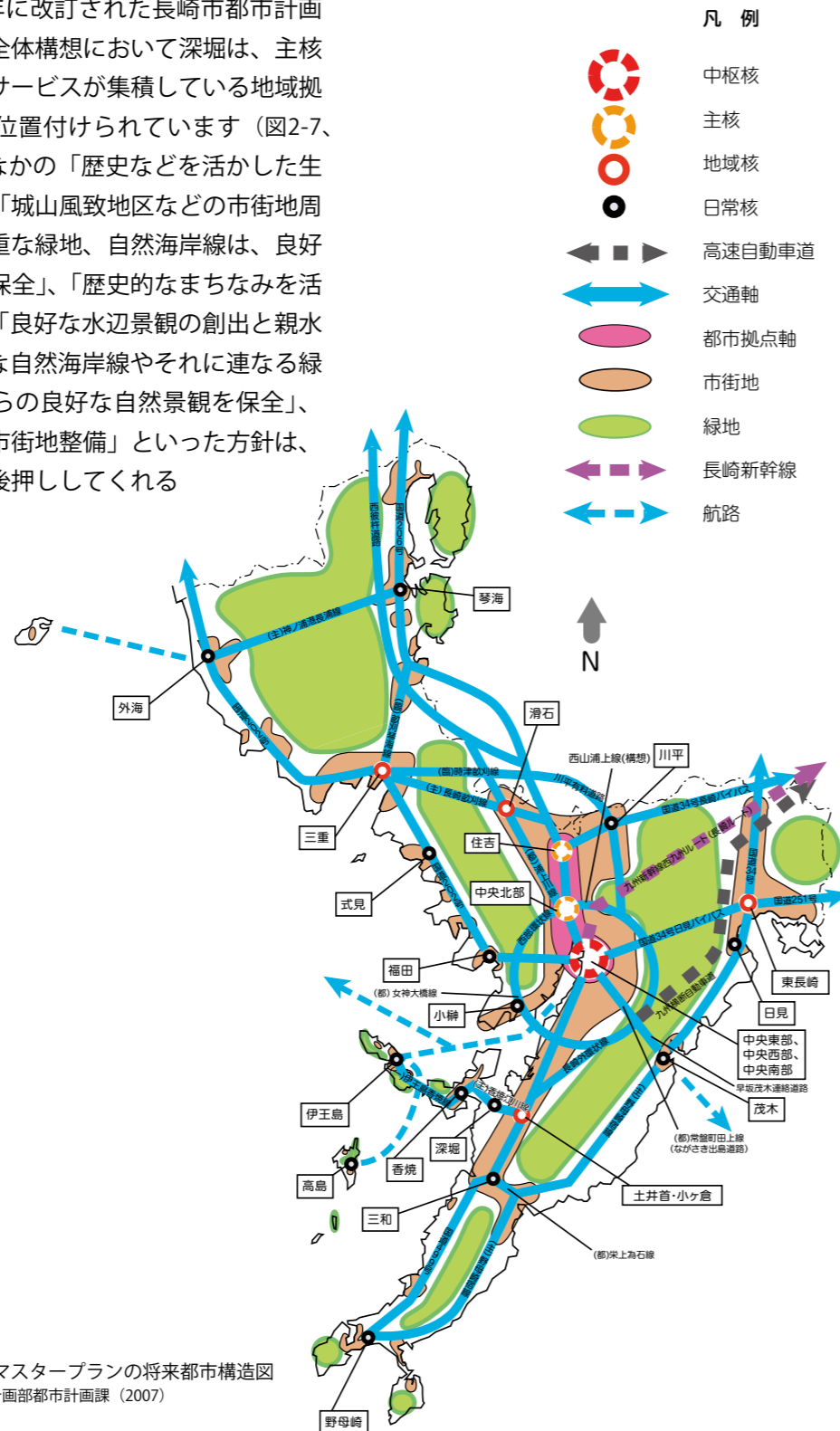


図2-8 長崎市都市計画マスタープランにおける深堀の地区構想

表2-1 長崎市都市計画マスタープランにおける深堀の地区構想

地区構想	
地区整備の目標	<p>歴史的まちなみと新しいまちなみが共存する自然豊かなまちづくりを目指し、次の基本目標を設定します。</p> <p style="text-align: center;">歴史と産業と自然環境が調和したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的まちなみを活かした良好な住環境づくりを推進します。</li> <li>○一般県道深堀三和線などの整備を推進します。</li> <li>○生活路線として公共交通機関の利用推進・サービス向上を図ります。</li> <li>○香焼町にまたがる臨海工業地の機能維持・増進を図ります。</li> <li>○城山風致地区など山や海の良好な自然環境を保全します。</li> </ul>
1 土地利用の方針	
地区拠点の形成	①公共施設が集積する深堀支所周辺において、文化・コミュニティ機能などの向上を促進し、地区拠点の形成を図ります。
商業・業務地の整備	①主要地方道香焼江川線の沿道においては、生活関連サービス機能を充実し、利便性の向上を図るとともに、周辺環境に配慮した商業・業務地の形成を図ります。
工業地の整備	①臨海部の工業地において、本市の基幹産業である造船業など重工業機能の維持・保全を図るとともに、隣接する住宅地への環境保全・調和を図ります。
住宅地の整備	①鶴洋高校付近の幹線道路南側において、良好な中高層住宅地の形成を図ります。②旧来からの市街地においては、生活道路や公園などの都市基盤施設の整備を推進し、良好な住環境の形成を図るとともに、歴史・文化などを活かした住宅市街地の整備を推進します。
その他の土地利用整備	①深堀漁港付近においては、漁業関連施設の機能強化を図るとともに、周辺住環境との調和を図ります。②水産業の経営基盤の強化・拡充を図ります。
2 都市施設の整備方針	
交通体系の整備	①国道499号の交通渋滞を緩和するバイパス道路として、また、幹線道路として深堀三和線の整備を推進します。②香焼江川線など地区内主要道路にはバス路線が設定されており、学生や高齢者などの貴重な移動手段として、利便性の向上を図ります。③歴史などを活かした生活道路網の整備を図ります。
公園・緑地などの整備	①えがわ運動公園については、スポーツ・レクリエーション拠点として、整備を推進します（一定整備完了）。②住区基幹公園については整備が不足しており、計画的な整備を図ります。
供給処理施設などの整備	①公共下水道の未整備地区については整備を推進します。②公共下水道区域外については、合併処理浄化槽の整備を推進します。
その他公共施設の整備	①深堀体育館については、スポーツ・レクリエーション施設として適正な維持・管理、機能更新を図ります。
3 都市環境の整備方針	
環境の保全	①城山風致地区などの市街地周辺の緑地や市街地内の貴重な緑地、自然海岸線は、良好な自然環境として保全されます。②臨海部の工業地においては、住宅地が隣接することから適正な環境保全対策を図ります。③住宅地と工業地の間に整備されている緩衝緑地を適正に維持・管理し、住環境を保全します。④河川や海の水質汚濁を防止する公共下水道の整備を推進します。
都市景観の整備	①市内唯一の武家屋敷などの歴史的まちなみを活かした景観整備を推進します。②水環境創造事業（平成16年3月完成）による良好な水辺景観の創出と親水性の増進を図ります。③良好な自然海岸線やそれに連なる緑地を保全し、海からの良好な自然景観を保全します。
都市防災対策	①旧来からの市街地においては建物の不燃化や避難経路・避難地ともなる生活道路の整備、公園などのオープンスペースの確保などにより、防災性の向上を図ります。②住宅地に近接するけいけいなどの恐れのある危険箇所について、自然災害防止策の推進を図ります。③臨海部においては、石油類火災の危険性がある油槽所が立地しており、危険物に対する管理、火災防止対策などを図ります。④災害や緊急時に対応できるよう消防施設の整備や防災行政無線の整備を進め、防災体制と消防力の充実を図ります。
主な市街地整備方針	
1 歴史を活かした市街地整備	当地区には、貝塚遺跡資料館や武家屋敷後など様々な歴史的・文化的資産を有しており、これらを活かしたまちなみ整備などを推進し、良好な住環境の形成を図ります。



2.長崎市景観計画 2005年に「わが国の都市、農山漁村などにおける良好な景観の形成を促進するため」（景観法1条）に景観法が制定されました。同法の制定を受けて、長崎市では2011年に「長崎市景観基本計画」と先の計画を実現するための方法が記載された「長崎市景観計画」が策定されました。

長崎市景観計画において深堀は、特に景観形成が求められる「景観形成重点地区」に指定され、次の内容が定められています。

●景観形成重点地区の範囲とゾーン設定

景観形成重点地区は、深堀のなかでもかつて城下町が形成されていた地区にあたる範囲が指定されています。このうちかつての武家屋敷の石堀が残り、深堀地区の歴史を色濃く残す界隈に対しては、景観まちすじ・まちかどゾーンが設定されています（図2-9）。

●景観の形成に関する方針

- 深堀では、以下の方針が設定されています。
- 武家屋敷跡や石堀を中心とする歴史的遺産を継承し、かつての城下町としての趣きを感じさせる、歩いて楽しいまちなみの形成を図る。
- 陣屋跡などの眺望点からの眺めを確保し、城山や深堀漁港といった周辺の自然環境と一体となった景観形成を図る。
- 低層を主体とした住宅により構成される、落ち着いた趣のある住宅地の景観形成を図る。

●景観形成基準

方針を実現するために、景観形成基準が設定されています。基準設定の基本的な考え方とともに、建物の高さ、形態・意匠、色彩、敷地の緑化について示されています（表2-3）。



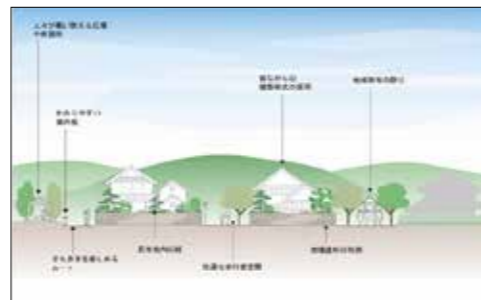
長崎市景観計画の表紙



海と山が調和した景観づくりのイメージ



海岸景観を楽しめる景観づくりのイメージ



歴史と文化的資産の調和に配慮した景観づくりのイメージ

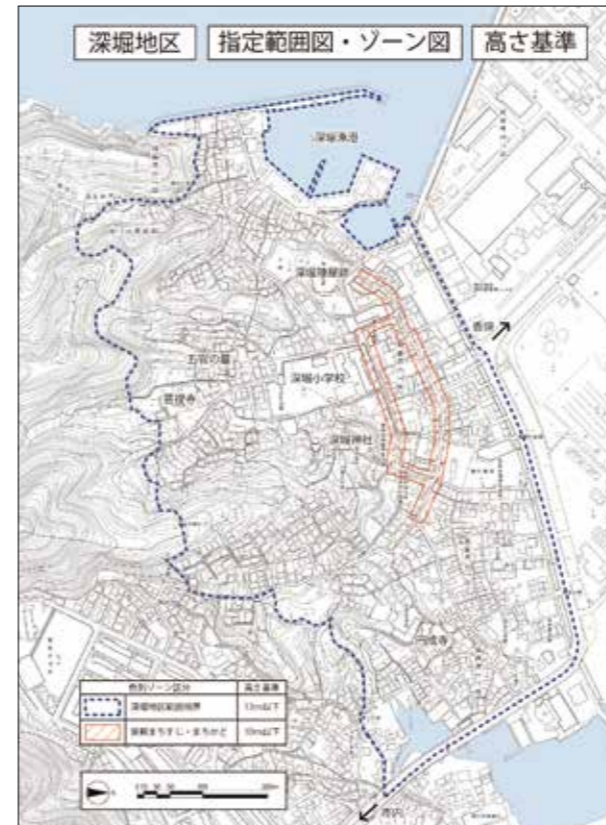


図2-9 景観形成重点地区（深堀地区）の区域区分図

表2-2 景観形成基準の基本的な考え方

ゾーン	基本的な考え方
共通（全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陣屋跡から城山までの眺望、有海の墓から深堀漁港への眺望を確保するため、また周囲の建築物などとの調和を図るため建築物など高さの限度を定める。</li> <li>●建築物の外壁については、周囲の景観と調和したものとし、落ち着いた趣のあるものとする。</li> <li>●建築設備などは常に望見されることを意識し、できる限り屋上に設置しない。</li> <li>●駐車場は、位置や意匠に配慮し、その存在を強調しないように、緑化などによる視覚的調和を図る。</li> <li>●歴史的な建造物や寺社の積極的な保全を図る。</li> <li>●豊かな緑を確保するために、樹木の保全を図る。</li> </ul>
武家屋敷通り 景観まちすじ・まちかど	<ul style="list-style-type: none"> <li>●城下町としての落ち着いた趣のある景観を形成し、回遊性の高い空間を創出する。</li> <li>●落ち着いた趣のあるまちなみを形成し、圧迫感を与えないため建築物など高さの限度を定める。</li> <li>●歴史的な建造物である石堀の積極的な保全を図る。</li> </ul>

表2-3 深堀地区における景観形成基準

行為の種別・事項	景観形成基準																												
●建築物又は工作物の新築、新設、移転 ●外観を変更することとなる修繕又は模様替若しくは色彩の変更	高さ	●高さは13m以下とする。																											
	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●材料は、周囲の景観と調和したものとす。</li> <li>●道路に面し、駐車場などの開放された空地を設ける場合は、周囲の景観に調和した門、塀又は生け垣などを設置する。</li> <li>●空調屋外機など建築物の付帯設備は、道路などから望見される場所（屋上を含む）に設置しない。やむを得ず設置する場合は遮へいし周囲の景観に調和するものとする。</li> </ul>																											
●基調となる色彩はマンセル表色系において、以下のとおりとする。	色彩	(1) 建築物の屋根																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>YR～G系</td> <td>2.5以上～5.0以下</td> <td>1.5以下</td> </tr> <tr> <td>N系</td> <td>2.5以上～5.0以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	色相	明度	彩度	YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下	N系	2.5以上～5.0以下																			
色相	明度	彩度																											
YR～G系	2.5以上～5.0以下	1.5以下																											
N系	2.5以上～5.0以下																												
●基本となる色彩は次の色彩とする。	色彩	(2) 建築物の壁面、工作物																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>明度</th> <th>彩度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R系</td> <td>3.0以上～9.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">YR系</td> <td>3.0以上～4.5未満</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>4.5以上～5.0未満</td> <td>5.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.0以上～5.5未満</td> <td>6.0以下</td> </tr> <tr> <td>5.5以上～6.5未満</td> <td>4.0以下</td> </tr> <tr> <td>6.5以上～9.0以下</td> <td>3.0以下</td> </tr> <tr> <td>Y系</td> <td>3.0以上～9.0以下</td> <td>3.0以下</td> </tr> <tr> <td>GY系</td> <td>4.0以上～9.0以下</td> <td>2.0以下</td> </tr> <tr> <td>G系、BG系、B系、PB系、P系、RP系</td> <td>4.0以上～9.0以下</td> <td>1.0以下</td> </tr> <tr> <td>N系</td> <td>3.0以上～9.0以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	色相	明度	彩度	R系	3.0以上～9.0以下	2.0以下	YR系	3.0以上～4.5未満	4.0以下	4.5以上～5.0未満	5.0以下	5.0以上～5.5未満	6.0以下	5.5以上～6.5未満	4.0以下	6.5以上～9.0以下	3.0以下	Y系	3.0以上～9.0以下	3.0以下	GY系	4.0以上～9.0以下	2.0以下	G系、BG系、B系、PB系、P系、RP系	4.0以上～9.0以下	1.0以下	N系
色相	明度	彩度																											
R系	3.0以上～9.0以下	2.0以下																											
YR系	3.0以上～4.5未満	4.0以下																											
	4.5以上～5.0未満	5.0以下																											
	5.0以上～5.5未満	6.0以下																											
	5.5以上～6.5未満	4.0以下																											
	6.5以上～9.0以下	3.0以下																											
Y系	3.0以上～9.0以下	3.0以下																											
GY系	4.0以上～9.0以下	2.0以下																											
G系、BG系、B系、PB系、P系、RP系	4.0以上～9.0以下	1.0以下																											
N系	3.0以上～9.0以下																												
敷地の緑化	●敷地内は、できるだけ緑化する。																												

※ただし、次に該当するものについては、この限りではない。  
 ●石材、れんがなどの素材の色及びアクセントカラー（外壁の各方面の見付け面積の各10%以内とする）  
 ●周辺景観への影響がないと市長が認めるもの

### ③深堀の現況と課題

深堀の人口は、1985年以降、減少し続けています。年齢別には、25～29歳以外の人口が減少しています。居住者の死去・転居などにより古い建物が塀や庭木とともに取り壊され、一方で依然として新しい集合住宅、戸建て住宅が造成されて、深堀らしい景観が徐々に失われ

ています。城下町に由来する道幅の狭さや、カギ型などの複雑な形状をしている道路網には、多くの人が不便を感じているようです。しかし深堀に対して約8割弱の住民は、住みやすいと考えています。

#### 1. 人口

1975年～2010年にかけての深堀の人口の推移をみると、1975年～1985年にかけての深堀の人口は増加していました。しかしピークを迎えた1985年以降は、減少し続けています。2010年の深堀の人口は、7604人であり、ピーク時10998人（1985年）と比べると、約30%減少しています（図2-10）。

深堀における2000年～2005年と2005年～2010年の年代別人口の推移は（図2-11）、ともに25～29歳が増加しています。それ以外の年代は、すべて減少していました。25～29歳の増加要因としては、就職などによる外部からの移住が挙げられます。それに対してその他の年代が減少している要因は、子離れや定年に伴う外部への住み替えが挙げられます。また2000～2005年と2005年～2010年を比べると、最近の方がより減少傾向が強くなっています。

年代別人口推移を把握するための方法

人口は、健康診断の血圧のような、地域の健全さを判断する目印の一つです。図2-11の年代別人口の推移の値は、以下の式にもとづき算出しています。

$$\begin{aligned} & \text{〇年の〇～〇歳の人口} = (\text{〇年の〇～〇歳の人口}) \\ & - (\text{〇年から5年前の〇～〇歳より5歳下の人口}) \end{aligned}$$

たとえば、2000～2005年の25～29歳の人口は、2005年の25～29歳の人口から2000年の20～24歳の人口を引いた値です。この計算によってその年代の人が5年の間に何人移動したかがわかります。

深堀地区では城山に風致地区が、住居系市街地

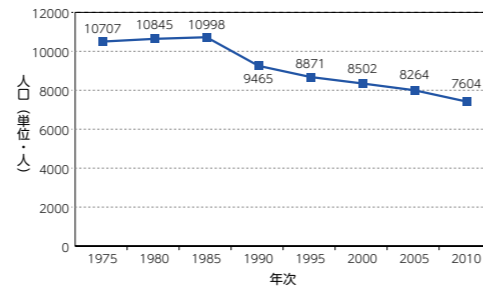


図2-10 深堀の人口の推移 (1975-2010年)  
出典：国勢調査

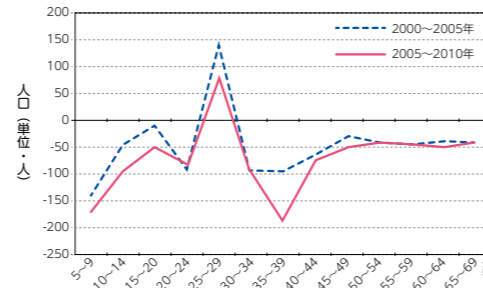
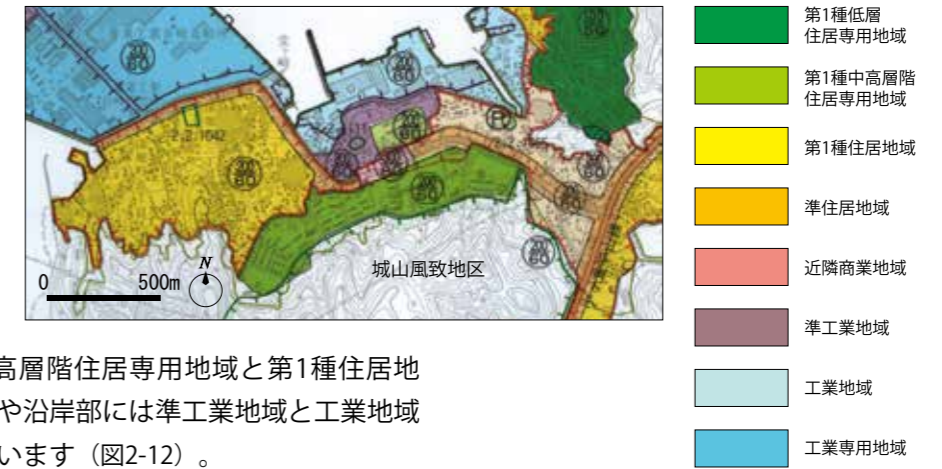


図2-11 深堀の年代別人口の推移 (2000-2010年)  
出典：住民基本台帳



風致地区：都市の風致を維持するために建築行為を規制する地区。  
第1種中高層階住居専用地域：中高層住宅の建築を許容する地域。  
第1種住居地域：住居のための地域。ボウリング場などの一定の運動施設及びホテルや旅館が建築できる。  
準工業地域：環境の悪化もたらすおそれのない工業系建築を許容する地域。住宅や店舗なども建築できる。  
工業地域：工業系建築を許容する地域。住宅、学校、病院の建築は禁じられている。

図2-12 深堀の計画規制の状況  
出典：長崎都市計画総括図 (その1)

#### 2. 計画規制の状況

には第1種中高層階住居専用地域と第1種住居地域が、埋立地や沿岸部には準工業地域と工業地域が設定されています（図2-12）。

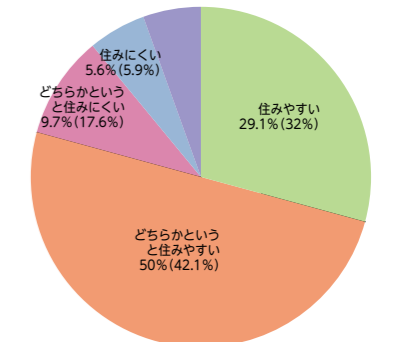
容積率は200%、建ぺい率は60%です。現在の規制のもとでは、比較的、様々な用途の建築物が造成できる状況にあります。新しく造成される集合住宅や戸建て住宅を今ある景観と馴染ませるには、景観計画と景観まちづくりガイドラインによるコントロールが必要です。

#### 3. 地域住民による深堀の評価と課題

深堀の住みやすさに対する回答の内訳は、「住みやすい」(29.0%)、「どちらかという住みやすい」(50.0%)となっています。これらの回答を住みやすいと感じている回答と考えると、住みやすいと感じているのは79.1%であり、市の平均(74.1%)を上回っています。これは、深堀が住みよいと感じている人が多い地区であることを示すものといえます（図2-13）。

生活環境で不備・改善の必要を感じているものについて、上位3位に入っているのは、「バスの便数や路線」(13.5%)、「日常生活で利用する道路」(9.2%)、「歩道や自転車道」(7.6%)といずれもが交通に関わるものでした（図2-14）。

このうち「日常生活で利用する道路」と「歩道や自転車道」が上位を占めているのは、道幅が狭い上に、カギ型などの複雑な形状を有している城下町特有の道路網が存在するからと考えられます。実際にも「道幅が狭いため自動車ですれ違うことが困難」、「外部から入りづらい」、「はじめて来る人に道案内をしづらい」といった声が聞かれます。しかしこうした道路網は、城下町を起源とする深堀の地域イメージを形成する上で重要な景観要素の一つです。深堀らしい景観を形成するためには、地域のイメージを損なわないままに使いやすさが向上するような道路網の整備が重要な課題といえるでしょう。



補注：( ) 内に書かれた%表示の数値は、市全体の平均を示す。

図2-13 深堀地区の住みやすさに対する意向  
出典：長崎市都市計画マスタープラン

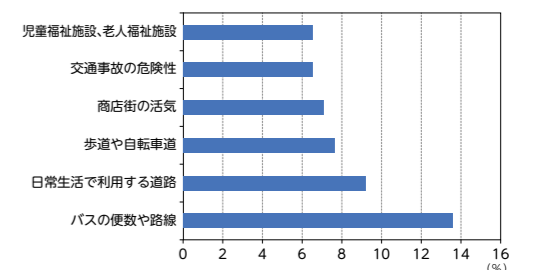


図2-14 深堀地区の生活環境で不備・改善の必要を感じているもの  
長崎市都市計画部都市計画課 (2007)

## ①深堀の景観資産

深堀の城山から海への自然地形的な東西軸、道路骨格による緩やかな南北軸、そのなかに寺や神社、樹木が点在しています。2011年に学生らが地元の方の案内で街の物語を聞きながら深堀を歩きました。境内の梵鐘や灯籠など、あちらこちらに豊かな物語が宿っています。

学生だけで歩いた場合と、歴史を知る人と歩く場合とでは深堀への感じ方が全く違います。一人の散策でも同じ経験ができる案内づくりも課題です。第三者の視点も交えて、深堀でもっと活かし、大切にすべき景観を考えました。

**活かすべき景観** 深堀には後世に引き継ぐべき物語とその遺構が残っているにもかかわらず、単に散策するだけではなかなか見いだせません。第三者がもっと活かすべき景観資産として、

- 背後に控える城山
- 昔からの道路の骨格
- 古くからの水路
- 点在する農地
- パワースポットのようなアコウの木
- 寺社仏閣（菩提寺、円成寺、深堀神社など）
- カラフルなエビス様
- 散在する石（石塀の石や縁石、石橋、俵石）
- 井戸（井戸端）
- くんちやペーロンといった祭り

をあげています。ほかにも菩提寺のそばに唐人屋敷があったこと、深堀神社にある丸い石は力石といって昔、力比べをしていたこと、階段途中の灯籠は深堀の漁民の人助けのお礼だったことなど、各地に残るエピソードは「さるくガイド」の語りを活かすとともに、古写真や古地図を入れた看板を設置するなどしてタイムスリップの手助けも必要でしょう。

**検討すべき景観**

- 深堀を特徴づける武家屋敷通りの塀の連続性が危うい。
- 陣屋跡にあるアコウの木が活用されていない。
- 主要幹線が埋立地につくられているため深堀との連続性に乏しく、どこから深堀地区なのかが分かりづらい。

という意見が多く見られました。他にも散策へ訪れる人々にとっては、スタート地点や休憩の場所が欲しいという意見があります。また各所を結びつけるサイン（矢印などの指示看板、現在地マップ）が見づらい、分かりにくい、数が少ない、統一感がないなどの意見が出ました。



円成寺前で五色塀の解説を聞く学生



深堀神社には力石、灯籠、常夜灯…挿話が多い



高く伸びるアコウの木は珍しい



深堀くんちの様子



菩提寺



住宅の間を通る水路



石段



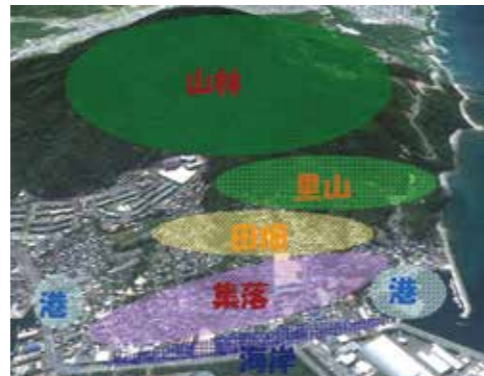
エビスさん

## ②深堀の景観特性

深堀は城山に守られるように、城山の北西斜面に街が形成されています。各地で城山を見上げる景観、そして海を見下ろす景観があり、この種の景観は、山の稜線がきちんと見え、山腹や海面の見える量も大切にされます。その大景観に対して、居住地内は武家地を中心にカギ型

やT字路など、見通しの悪い防衛的な道路骨格が今なお残っています。見通せないため近距離の風景が意識され、人の気配、個々の樹木や建物・工作物のデザイン・質感が感じられます。花や果樹、家や垣の手入れ、塀などの素材に対する配慮も受け手は感じることができます。

**歴史的景観** 深堀は両翼に港があり、その間に居住地が形成されました。陣屋のある南側が武家地、北側が商人地、田畑はその上部につくられています。武家地と商人地は水路で境界がつくられ、計画的に城下町が形成されたことがわかります。武家地内は、海岸沿いが上級武士で構成され、下級武士が山側に配置されました。昭和40年代以降、埋立てや県営住宅などの造成が進む一方で、旧城下町の道や水路の骨格、構成は継承されています。それにより居住地内は近景が連続する景観で、小さな発見の多い、人の営みがよく感じられる空間となっています。



深堀の景観構造  
出典：岡林・西川 (2012)



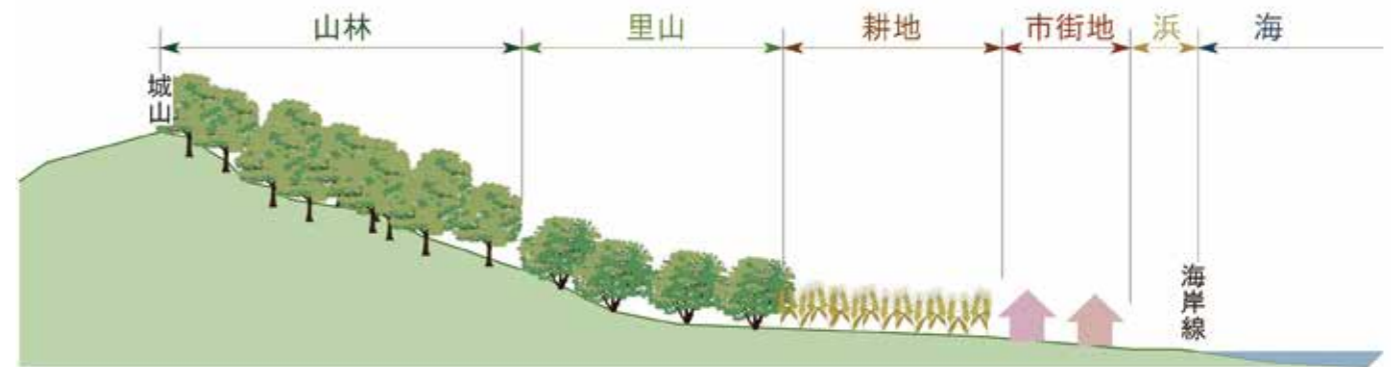
石城の縄張構造  
城山に築かれた石城は、本丸や二の丸、三の丸のない一重（単郭）構造で、この形態は西海地方多い。そのなかでも圧倒的に巨大な規模を誇り、当時の勢力の大きさが伺い知れる。斜面には畝状堅堀群が残る。  
(長崎県教育委員会：長崎県中近世城館跡分布調査報告書、長崎県文化財調査報告書第206-207集)

**地形的景観** 地形的に城山から海へという斜面上に形成され、見上げや見下ろし景観が美しく、ビューポイントが各所にあります（右図）。

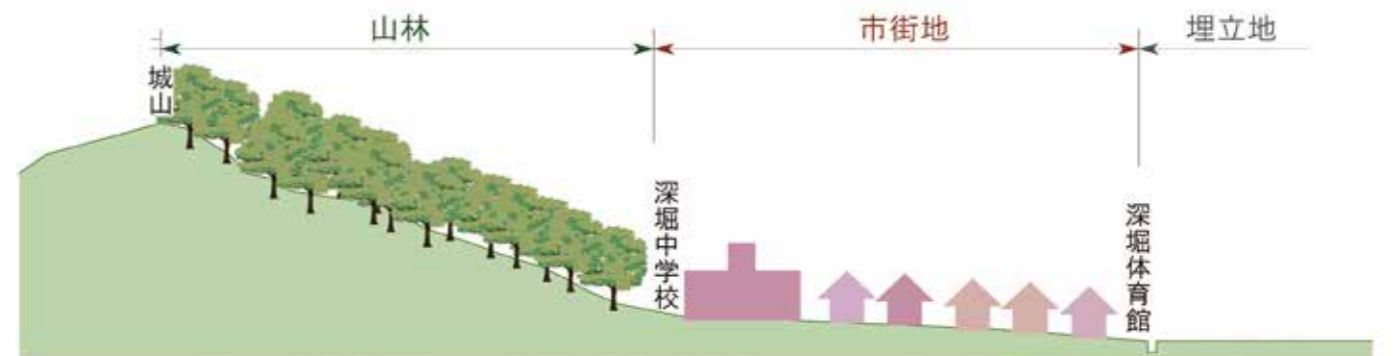
**暮らしの景観** 商人地を中心にエビスさんが祀られており、それらはカラフルに塗られ、景観のアイコンになっています。また「くんち」や「ペーロン」といった祭りも景観に含まれます。

**その他の景観** 市川森一氏の『蝶々さん』の中で主人公が深堀の武家の出身と描かれました。また「精霊流し」や「長崎ぶらぶら節」のロケ地となった善長谷教会。小説や映画、音楽の舞台も異なる角度から親近性を持つことができ、大切な景観になります。

高さ方向のゾーン構成（城山山頂から深堀体育館にかけて 埋立て前：上段と埋立て後：下段）  
昔は里山や耕地が中腹部に形成され、居住地は沿岸部が中心であった。深堀は高低差に富み、眺望に恵まれている。



現在は里山や耕地の大部分が宅地化した。しかし旧城下町部分に地形の変化は少なく、見上げや見下ろしの景観構造は残っている。



城山を見上げたり、海を見下ろす行為は営々と行われていたと考えられる。



正面の城山に対して、北西に埋立地、埋立地と城山の間に旧城下町、北東に県営住宅など中層住宅群と商業施設、西側には旧キリシタン集落にゾーン分けされる。多くのビューポイントがある。(Google earth に加筆)

## ①「10のススメ」その1～4

深堀の景観を踏まえて、景観まちづくりを進めていく際のポイントを10にまとめました。まとめるにあたって、暮らす人が心地良いことを軸に、今ある美しさを守ること、歴史を大切にすること、暮らして楽しいこと、ふれ合いの場所を創出することを考えました。ふれ合い

には来訪者をもてなす視点も入っています。来訪者は騒音やゴミの問題などから不要という意見もありますが、「自分のところはどうか見られているのだろうか？」と見直すきっかけとなり、来訪者の「良い」や「美しい」という言葉は励みや喜びになります。

**美しい山並** 深堀のあちこちから見える山並は中世の山城といった歴史性があるばかりでなく、やすらぎや季節感をもたらすものです。見上げる景観は深堀の大きな特徴です。この山の稜線を守り、緑に覆われた山肌をできるだけ遮らないよう、建物や鉄塔の建て方に気を配りましょう。

**眺める場所** 山や海を見上げたり見下ろしたりする眺望の良い場所を皆の共有の場所として維持していきましょう。陣屋跡や城山の山頂、深堀神社、白髭神社、善長谷教会などたくさんのビューポイントがあります。私有地は、散策できるように所有者に働きかけ、マナーを守ることはもちろん、整備にも協力していきましょう。

**点在する寺社仏閣を結ぶルート** 五色塀を持つ円成寺や創建の古い菩提寺、五官の墓など、歴史資源が点在します。それらの点在した史跡を散策できるルートをさるくルートとして提案しています。ルートには看板などを整備していく他、舗装を工夫したり休憩できる場所を考えましょう。

**巡る路地や水路** 深堀には興味を引く細い路地や人家の間を流れる水路が各所にあります。道や水路といった街の骨格も近世からの歴史資源です。道路が狭い、曲がりくねって運転しにくいといった生活上の不便はありますが、スピードがでない分、安全ともいえます。再生産できないものであるため、路地や水路の空間の奥行きや幅、素材を大切にしましょう。深堀の道路の性格上、近いところに目が届き、敷地内も意外とよく見えるので整理整頓に努めましょう。発見が楽しい道ともいえるため装飾など考えてみてください。



「ふかほりの景観づくりのための10のススメ」表紙

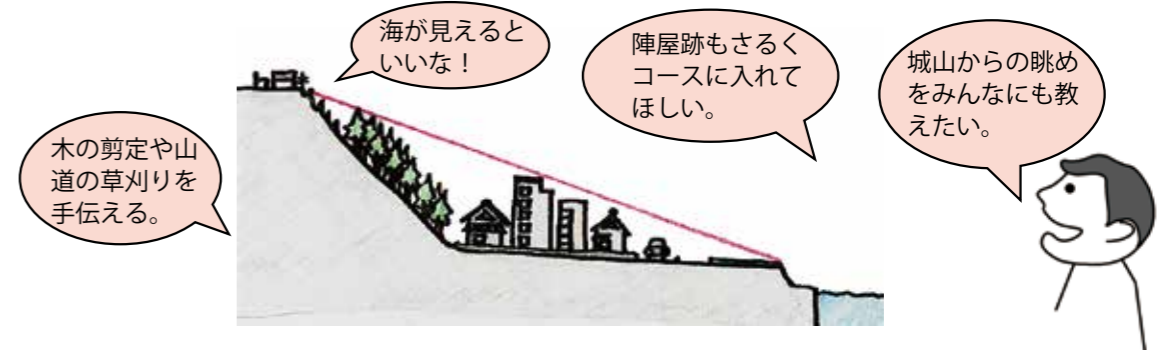
### 1 美しい山並

深堀のあちこちから見える山並みは歴史性があるばかりでなく、やすらぎや季節感をもたらすものです。この稜線を守るため、建物や鉄塔の建て方に気を配りましょう。



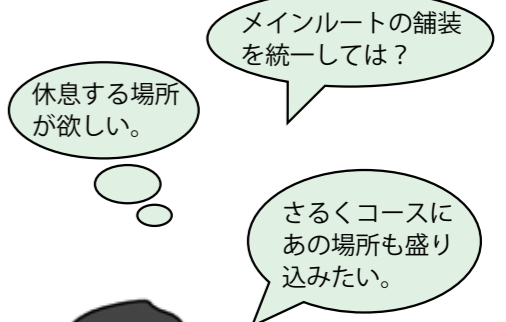
### 2 眺める場所

山や海を眺める場所をみんなの共有の場所として維持しましょう。



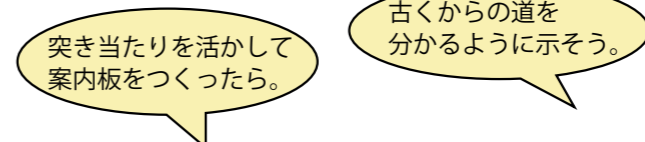
### 3 点在する寺社仏閣を結ぶルート

五色塀を持つ円成寺や創建の古い菩提寺、五官の墓など、点在する史跡を散策できるルートをつくりましょう。



### 4 巡る路地や水路

興味を引く細い路地や人家の間を流れる水路など、昔からある空間の奥行きや幅、素材を大切にしましょう。道の骨格も近世からの歴史資源です。後世に守り継ぎましょう。



## ②「10のススメ」その5～7

**武家屋敷の石塀** 石塀が残るまちなみは深堀の特長です（図4-1）。しかしながら1998年（平成10）から2012年（平成24）の14年間で壊された石塀は4ヵ所にのぼります。塀の連続性を将来にわたって保持していただけるよう石塀の保全や築造を支援します。長崎市も景観重要建造物には修復費用の半額を助成するようになりました。新築する場合においても塀を道路との境界部分につくって欲しいと考えています。

第5章「塀の保全・新築」（34～37頁）を参考にしてください。

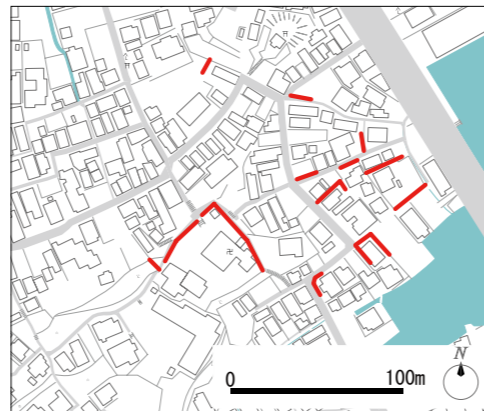
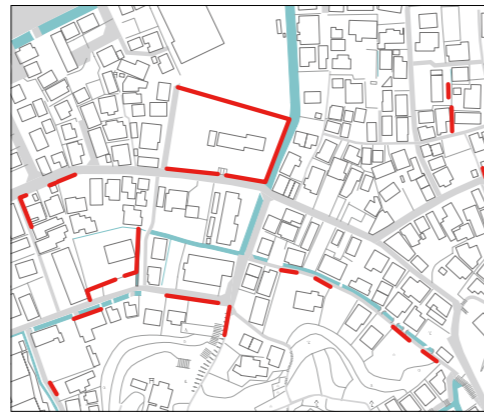


図4-1 深堀に残存する石塀の分布（2014.3現在）  
岡林・西川(2012)に現地調査を加え作図

**大木から供花まで（緑化）** 深堀には市指定天然記念物であるアコウの木から、屋敷山の榎、家の周囲の植木、十人義士の墓に供えられた花など、たくさんの緑があります。アコウの木はパワースポットのようにエネルギーの満ちた場所で魅力的ですが、たどり着くのが困難です。町内会では教会と協力して、ルートを整備して見やすい環境づくりを考えています。

各家々では緑を増やし、地区の魅力を高めましょう。会話の種になるような実のなる木を植えたり、緑を愛でるスペースをつくることは交流の機会になります。深堀にゆかりのある樹木を、第5章「敷地周りの緑化」（40～41頁）で紹介していますので参考にしてください。

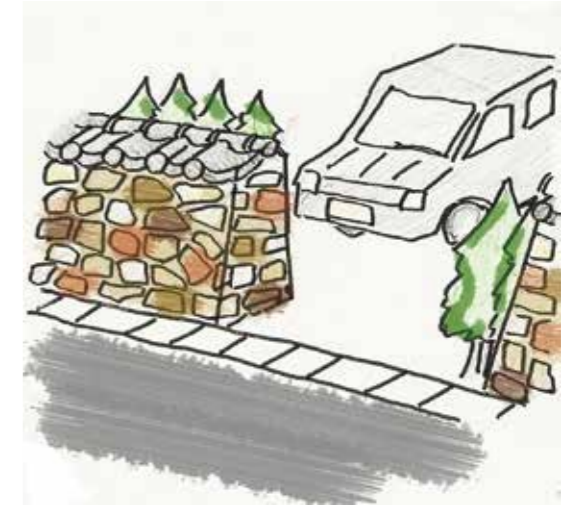
**町の入口** 深堀を良く知らない人たちは国道499号線から折れて深堀へ向かうと、県道29号線は幅員が大きくスピードがでるため、深堀を見落として埋立地・香焼へと行ってしまふことが度々です。よそから来る人が深堀の地区内にスムーズに入れる分かり易いサインを計画すること、来訪者向け駐車場をつくること（大きくなくてよい）、スタート地点として案内所やパンフレット置き場を設置することなどが考えられます。訪れる人たち向けに、深堀の記念になるような土産や名産品をつくることもまちづくりの一環です。その収益を景観づくりなどに還元する仕組みも合わせて考えていきましょう。

### 5 武家屋敷の石塀

石塀が残るまちなみは深堀の特長です。今後も連続性を保持するよう石塀の保全や築造を支援しましょう。建物や塀を建てる際は、調和のとれた材料を使いましょう。

石塀の保全に募金をしては？

塀は難しいけど生け垣ならつくれる。



### 6 大木から供花まで（緑化）

あこウの木から、屋敷山の榎、家の周囲の植木、お墓に供えられた花のような緑を増やし、魅力を高めましょう。

あの木は大切にしたい。

日曜大工が得意でベンチがつくれる。

落ち葉拾いなら協力できる。

図工が得意で看板づくりに良いアイデアがある。



### 7 町の入口

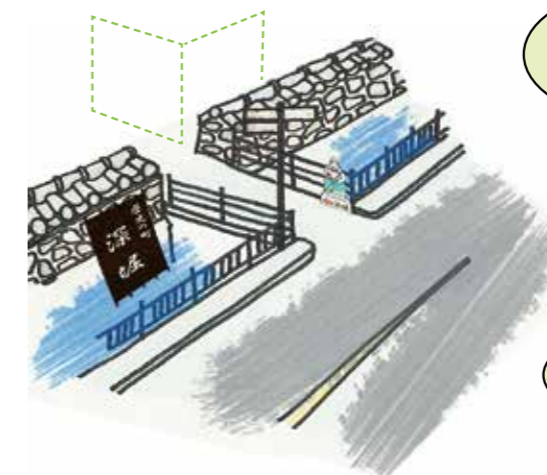
初めて来た人がまず立ち寄る起点となる場所を用意しましょう。

伊王島に行く人にも寄って欲しい。

車で来た人の駐車場が必要では。

カルタをお土産に。

深堀の絵はがきが欲しい。



### ③「10のススメ」その8～10

#### 漁師町や住宅地での もてなし

深堀はコンパクトな城下町であったため、武家地を中心に、漁師町や商人地、農村部が囲み、各所にも大変個性があります。漁師町や商人地ではカラフルなエビス様があちこちに鎮座し、海岸線の名残もあります。武家地の背後の旧耕地であった住宅地には未だ路地や水路、畑が散在し武家地とは異なる趣があります。それらを活かすとともに景観演出への貢献（果樹を植える、花を植える、道案内する、飾るなど）をお願いします。

2012年に町内会に「恵比寿でまちづくり部会」ができ、2013年8月20日には「深堀恵比須巡り」が開催されました。佐賀市にもエビス様が多く、鍋島藩の関係と考えられます。航海安全や大漁祈願のもの、商売繁盛祈願のもの、家内安全祈願のものなど、深堀に70体以上あると推定されます。

#### 固有の物語の 発信

古代の貝塚跡や埋葬跡、中世の俵石城、近世の石堀、道路の骨格、エビス様、現代の埋立てや三菱の工場群など、深堀は重層する物語がたくさんあります。これらを伝える工夫をしましょう。

現時点では深堀の歴史的エピソードが訪れる人たちが新規入居者に十分に伝わっていません。地元学の講演会や、パンフレットや看板の整備など、暮らしている人、働いている人にも深堀学を深めてもらいましょう。

#### 祭りや行事： ハレの場所

深堀では1月から12月まで各地で祭りや「ペーロン」が催され、若い人の参加も多く見られます。それらの行事や花見など季節の営みも大切な景観の要素です。訪れる人たちが新規入居者と共有できる部分については、できるだけ外に開き、参加者・観覧者を増やして認知度をあげ、永続的な活動になるよう努めていきましょう。

さらに佐賀の城下雛飾りのようにハレの日だけの飾り付けをしたり、特定の日だけ庭や武具などを公開するなど、毎日では大変なことを特別な日だけ演出を試みることも好影響が期待できます。



新聞に取り上げられた深堀のエビス様 (左下)  
(西日本新聞、2012.6.21 夕刊より)



深堀町歴史&福祉両面カルタの歴史面  
(長崎市社会福祉協議会深堀支部)

おんのほね
観音さま初祈とう
金比羅大祭
深堀ペーロン大会
八坂神社
愛宕山の火祭
獅子舞
夏越祭
精霊流し
恵比須祭
おくんち大祭
招魂廟
女島神社祭
新田神社祭
除夜祭

深堀の年間行事

### 8 漁師町や住宅地でのもてなし

武家地に近接する漁師町や住宅地は、また異なる趣があります。恵比須様や細い路地を活かした場所づくりを展開しましょう。



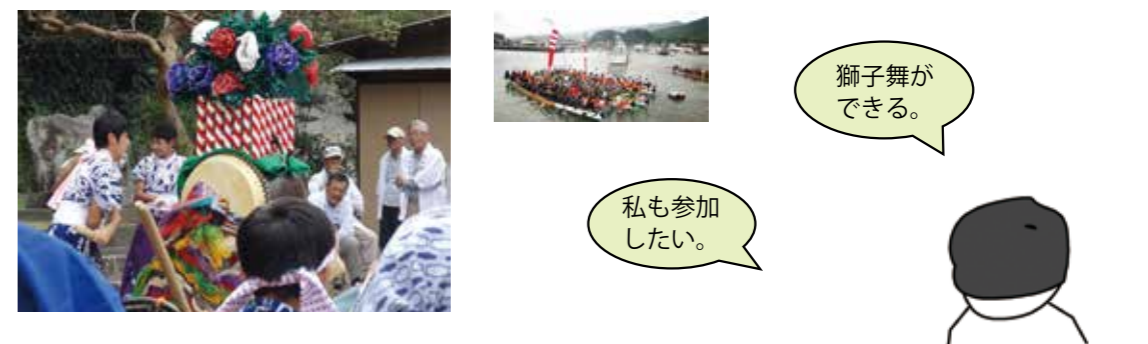
### 9 固有の物語の発信

古代の貝塚から中世の山城、近世の堀など、たくさんある深堀の物語を伝える工夫をしましょう。



### 10 祭りや行事：ハレの場所

祭りやペーロンなどの行事、花見など季節の人の営みも大切な景観として考えましょう。



## ④ 深堀の新さるくルート

「10のススメ」のうち「点在する寺社仏閣を結ぶルート」に関わる取り組みとしては、長崎さるくが挙げられます。深堀地区にも、深堀城下町探訪と命名されたルートが設定されています。しかしながら現在のルートは、ルートの大半でテーマに関わる歴史的景観がみられ

ないなど、様々な問題がみられました。

そこでそうした問題を改善するために、地区住民、長崎市役所、そして長崎大学の3者による新たなルートの検討とルート整備に関わる問題点について協議しました。

### 1. さるくルートの検証

「10のススメ」のなかのうち点在する寺社仏閣を結ぶルートに関係する取り組みとしては、2006年から始められた「長崎さるく」が挙げられます。「長崎さるく」とは、歩きながら長崎の観光や見聞を深めるといふ考えのもと、設定されたコースを、地区住民のガイドを受けながら、歩くものです。深堀地区では、城下町を探訪するルートが設定されています(図4-2)。しかしながら現在のルートの大半では、移動中に城下町に関する歴史的景観がみられません。それ以外にも、「説明の看板が少ない」、「駐車場・休憩所が少ない」、「高台が木で遮られているために、景色が楽しめない」といった問題が指摘されました。



図4-1 現在の深堀地区のさるくルート(赤線部分)  
(コース名: 深堀城下町探訪)



図4-2 大学側が提案したさるくルート  
(コース名: 癒し・発見・感動・ぶらり深堀)

### 2. 新しいさるくルート

上記の指摘を改善した新しい「さるくルート」が長崎大学から提案され、最終的には、2012年9~11月に開催した地区の方との座談会を経て、新たな「さるくルート」が決定されました(図4-4)。

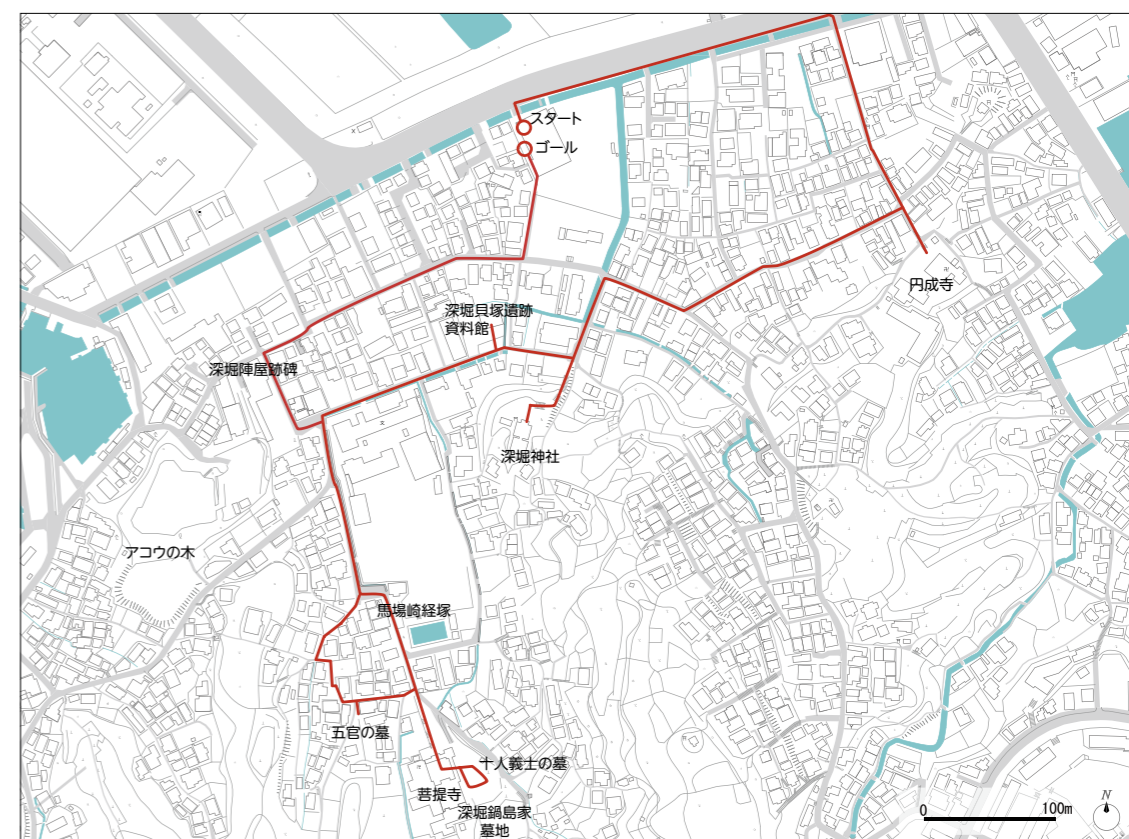
### 3. 新たなさるくルートに加えて

新たなさるくルートにも、これまでの課題(例: 看板が少ない、休憩所が少ない)がみられました。そこで新しい「さるくルート」が機能するために必要な誘導する看板、解説する看板、そしてベンチやビューポイントの整備に向けた留意点を地図にまとめました(図4-5~4-7)。

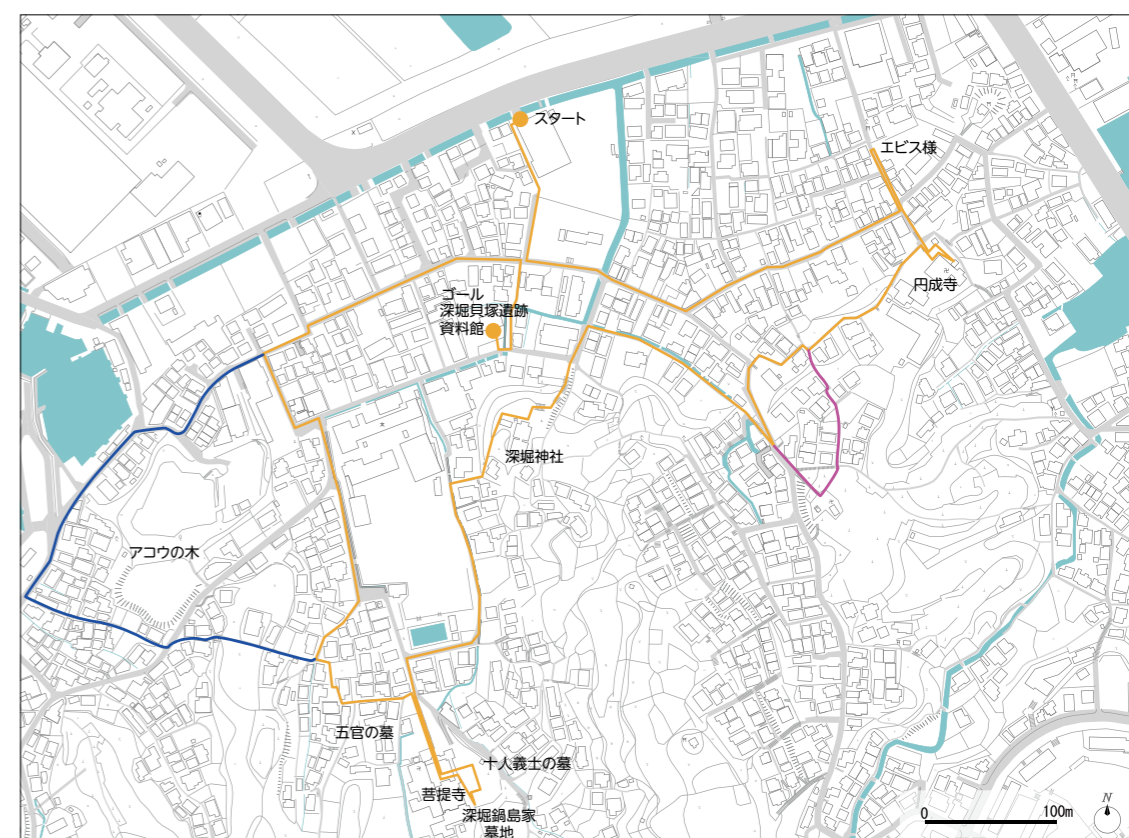


新さるくルートの話し合いの様子

### 現在のさるくルート (図4-3)



### 最終的に決定した 新さるくルート案 (図4-4)



- さるくガイドが付く場合に活用するコース
- 良い眺望を眺めたい場合に立ち寄るルート
- 自然や漁港の雰囲気を経験したい場合に立ち寄るルート



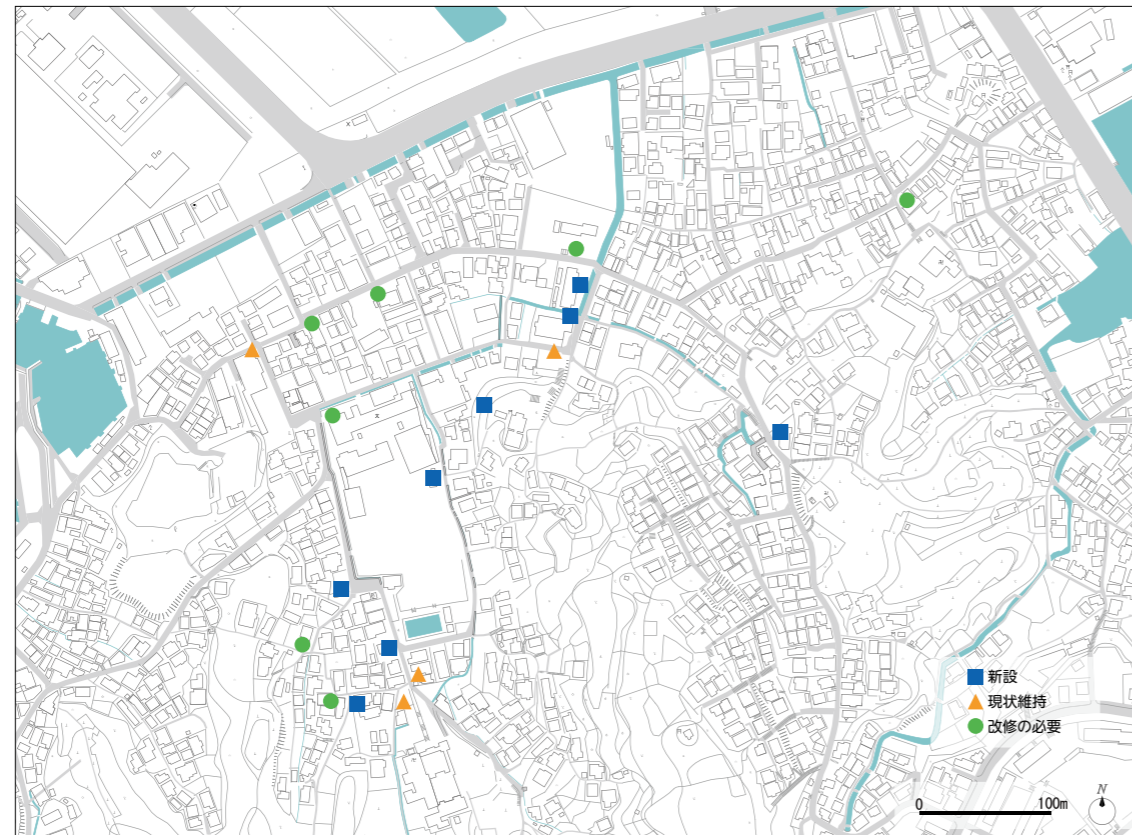


図 4-5 ワークショップにおいて指摘された案内・誘導用サインを必要とする場所

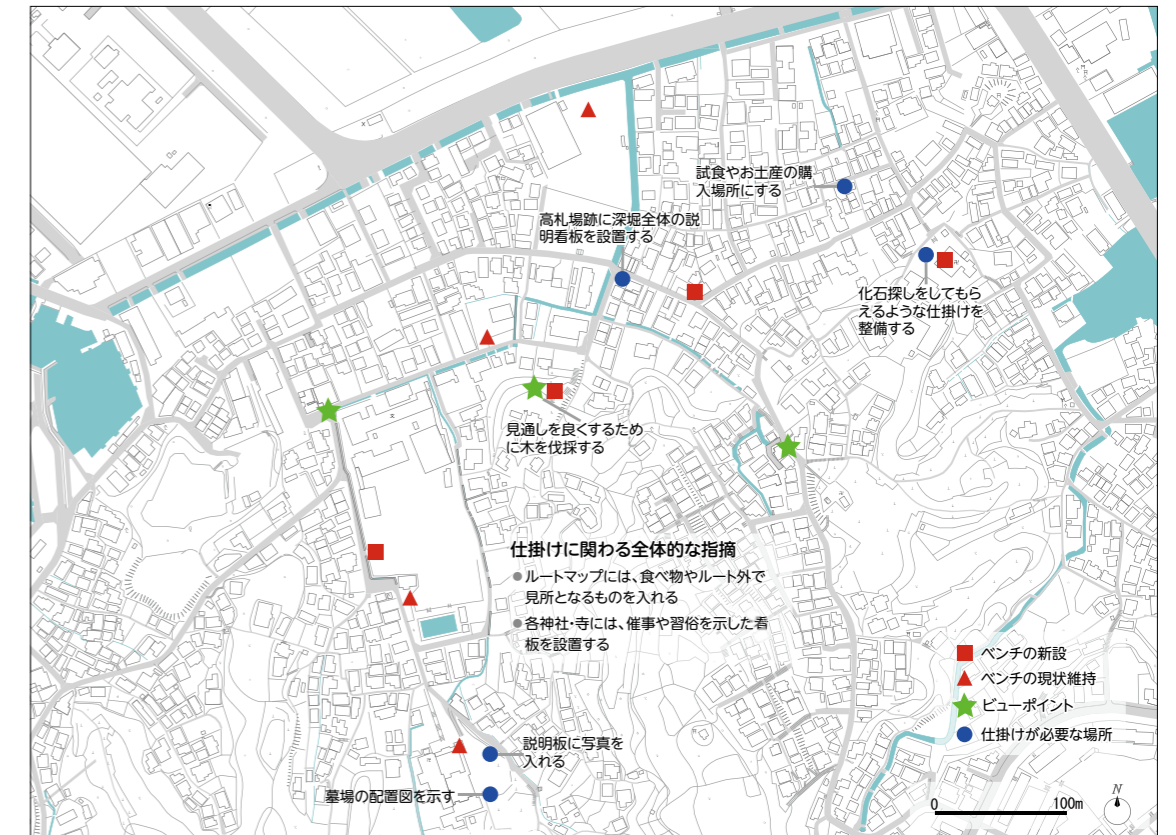


図 4-7 ワークショップにおいて指摘された休憩所・ビューポイントとしての整備を必要とする場所

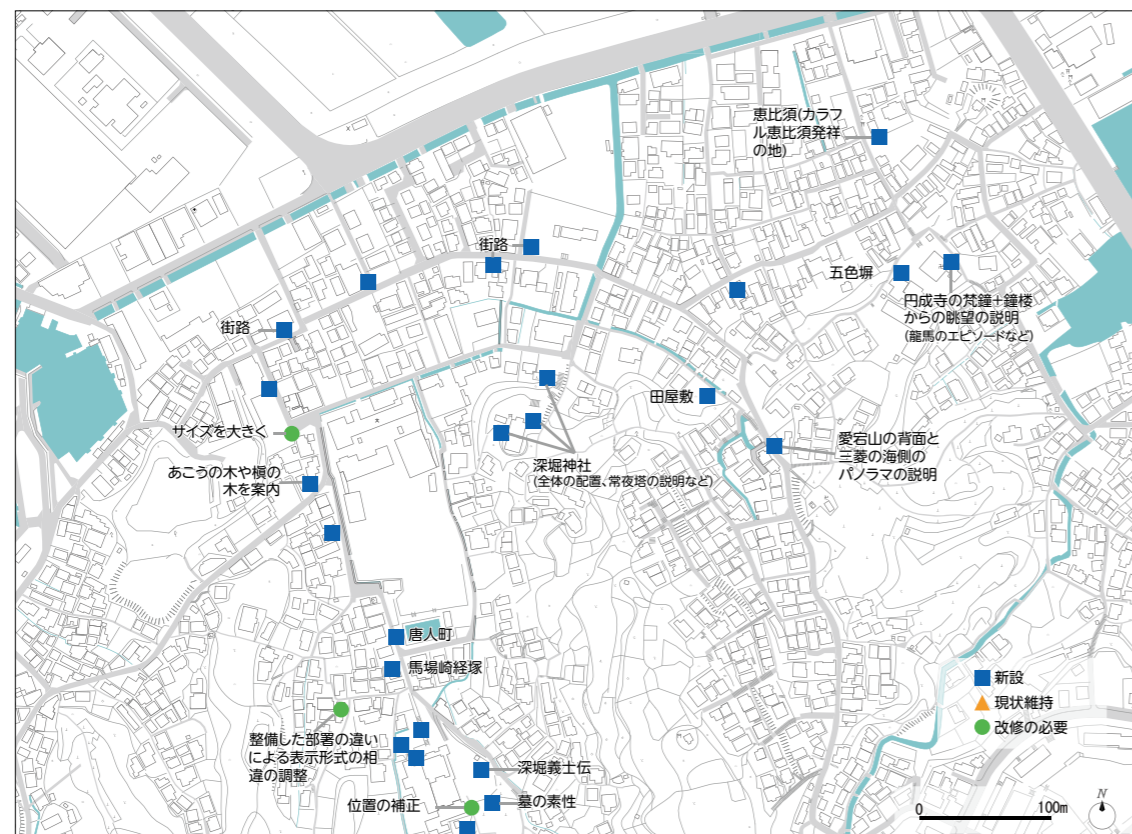


図 4-6 ワークショップにおいて指摘された解説用サインを必要とする場所

■その他の意見

- (1) ベンチを置く際には、置くベンチの材質・色などには気をつける必要がある。
- (2) 木の伐採は、単に通景を良くするばかりでなく、落枝落下を未然に防止するなどの安全性の確保にも寄与するだろう。
- (3) お寺や神社には交渉してベンチを置いてもらいたい。  
(円成寺は新設、菩提寺や深堀神社は増設)

## ⑤「10のススメ」と景観要素の関係

深堀には、あちらこちらに「10のススメ」によるまちづくりの対象となる場所があります。そうしたまちづくりに対して、景観計画とガイドラインが対象とする景観構成要素は、たとえば、5.武家屋敷の石塀では主要な対象として、10.祭りや行事：ハレの場所では祭りや行

事が行える雰囲気づくりに寄与するといったように、より良い深堀をつくり上げていくことに大きく貢献する可能性を秘めています。

本章で説明してきた「10のススメ」を改めて示すと、以下の通りです。

1. 美しい山並
2. 眺める場所
3. 点在する寺社仏閣を結ぶルート
4. 巡る路地や水路
5. 武家屋敷の石塀
6. 大木から供花まで（緑化）
7. 町の入口
8. 漁師町や住宅地でのもてなし
9. 固有の物語の発信
10. 祭りや行事：ハレの場所

次のページにある図は、「10のススメ」とそれが対象とする場所との対応関係を示したものです。この図から大半の場所が「10のススメ」と関係があり、多くの人が身近にあるものを活かしたまちづくりに関わることがわかります（図4-8）。

ところで、景観計画と本ガイドラインが対象とするものはどのように関係しているのでしょうか。その関係は大きく2つに分けられます。

一つは、「10のススメ」と景観計画及び本ガイドラインが対象とするものが一致している場合です。たとえば、5.武家屋敷の石塀の保全・新築の考え方は、本ガイドラインの第5章にて説明しています。

もう一つは、「10のススメ」を進める場所の雰囲気づくりに関係する場合です。たとえば、10.祭りや行事：ハレの場所が対象とする祭り・行事を、景観計画やガイドラインでは何も触れていません。しかしながら、景観計画やガイドラインのコントロールによって形成された景観は、より良い祭りや行事が行える場所の雰囲気づくり、すなわちハレの場所を作り上げることに役立つといえるでしょう。このように景観計画と本ガイドラインにより生み出される景観は、深堀をより魅力的なまちに変える可能性を秘めています。



清掃活動の様子



まちなみ講演会の様子



「10のススメ」とガイドラインの対象が一致する石塀と緑



場所の雰囲気づくりに役立つガイドラインの対象物

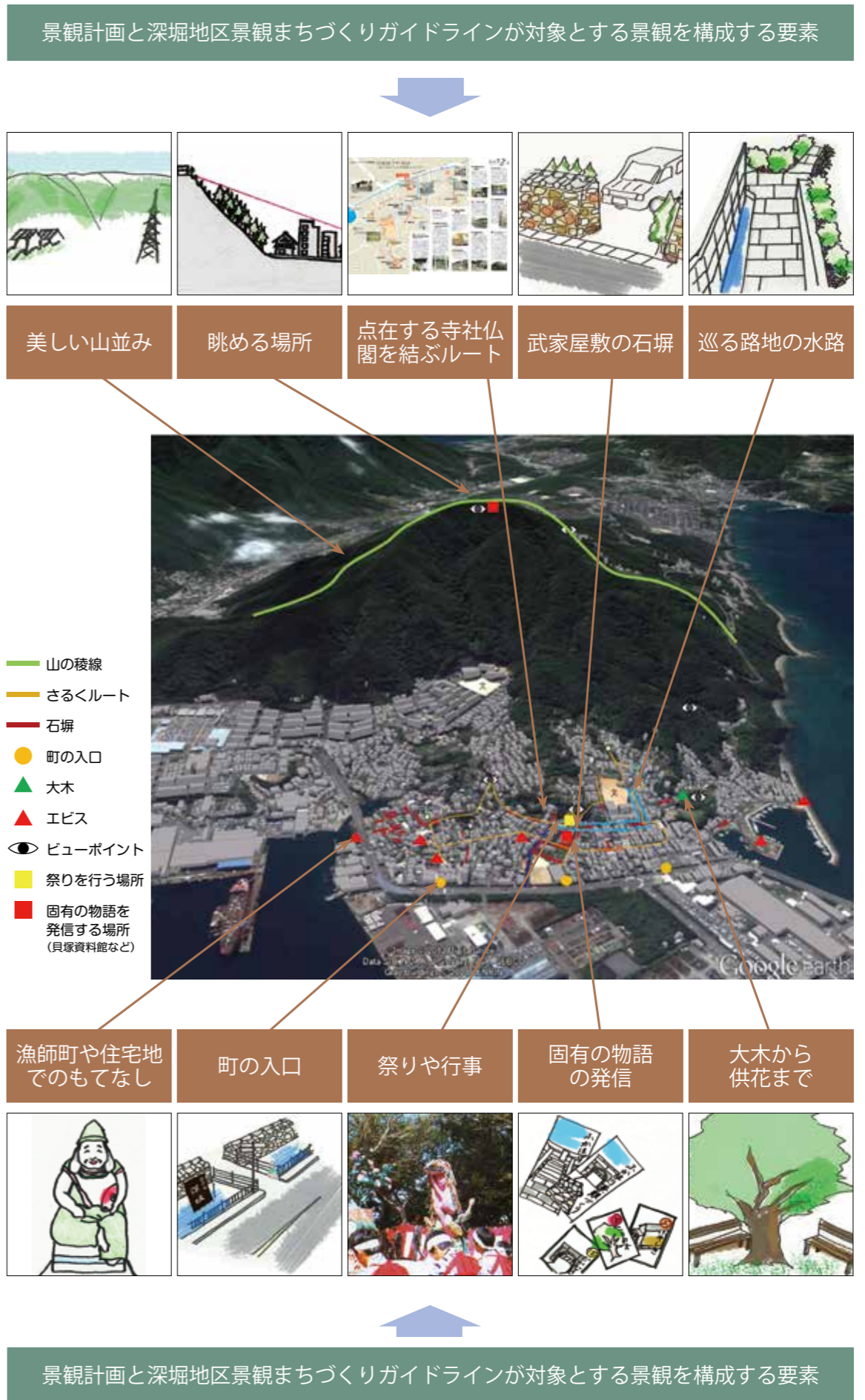


図4-8 「10のススメ」とそれが対象とする場所との対応関係

## ①塀の保全

2014年2月深堀の石塀がまたひとつなくなりました。深堀の石塀は江戸時代の古地図にも表れています。元々は防衛のために築かれ、今では深堀の景観を特徴づけるものとなり、長崎市の景観重要建造物に指定されているものもあります。私たちは、石塀を維持保全してくだ

さった所有者の方に敬意を払い、今後は塀の保全に協力していきます。長く維持するための日常的な保全方法と助成などの支援メニューを紹介します。

**日常の世話** 深堀の石塀は表と裏に石が積まれ、内部は樋口邸や三好邸の例では栗（ぐり）は入れずに土で充填されているものが多いようです。日常の管理で配慮して欲しい点は、

①水切瓦：石塀の頭に載せてある水切瓦は中に雨水などが進入するのを防いでいます。水が大量に入ってしまうと、内部が土のため、行き場を失いはらむ可能性が増します。もし瓦が割れていたらコーキング剤などを用いて補修しましょう。瓦同士も漆喰などで埋めるとよいでしょう。

②目地：目地も雨が進入するのを防ぎます。赤土であれば水を通さないのものでそのまま大丈夫です。

③雑草・つる性植物：雑草は除草剤を霧吹きで吹いて根まで枯らしてしまうのが良いでしょう。オオイタビなどつる性の植物は、すでにびっしり覆われている場合は無理に取らない方がよく、多くなければとって、除草剤をすると確実です。

④はらみ：もし石塀にはらみを感じてもそうそうに倒れるものではありません。2014年3月に修繕した樋口邸も、石工さんによればまだまだ保ったであろうとのこと。

雑草取りや瓦の補修がままならない場合は手伝っていくつもりですので相談ください。

**助成** もし積み替えをする場合、15～25万円/mほどかかるといわれ、新しく石塀をつくる場合はその3分の2程度になります。修復の場合、長崎市の景観重要建造物に指定されると費用の2分の1が助成されます。さらに深堀では独自に、深堀地区まちづくり推進協議会の積立金から4分の1を助成します。よって指定されれば個人負担は4分の1となります。景観重要建造物は、現状を変更する場合に市への許可申請の提出が必要になりますが、後世へ引き継ぐために指定へもご協力ください。指定への相談は長崎市役所まちづくり推進室景観広告班（TEL 095-829-1177）まで。



石塀の内部



この程度のつる性植物であれば取って構いません

**石材バンク** 石塀の修復や新築で石材が必要となった際、近年壊された石塀の石材を保管しています。無償で譲渡していますので深堀地区まちづくり推進協議会へご相談ください。また万が一、石塀を壊す場合は石材をご提供下さい。

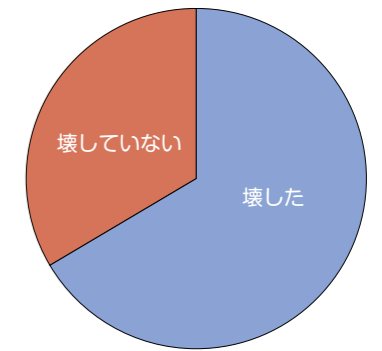
**石塀所有者の意向** 近年少しずつ石塀が減っています。その一方で2014年には石塀の修復が行われました。

ここでは2012年秋に武家屋敷通りを中心に所有者の方（9軒）からうかがったお話です。

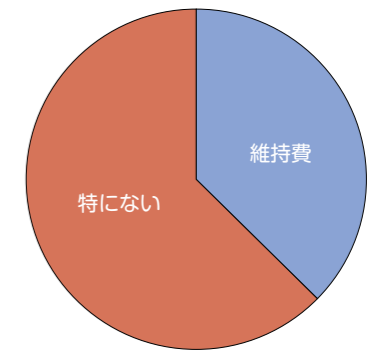
継承されている石塀は、部分的な補修や追加を除いて積み替えもされていないようです。高さの変更もされておらず、昔の石積み、高さが維持されているといえます。ただ部分的に壊した家は3分の2にのぼります。車の出入口のため、なかには防空壕の出入り口の確保のために壊した例もありました。維持管理上の不安は維持費が3軒、修繕の経験がなくいくらかかるか分からないから不安という意見もありました。それに対し、特に問題はないが5軒でした。石垣は生け垣や板塀に比べると初期費用はかかりますが、維持費用は格段に少ない塀といえます。先にも述べましたが昔の石塀は少々傾いても粘り強く保つことができます。壊される理由は維持費ではなく、生活上の不便や建替え、また販売する際に更地とした方が売れるからというものが多く見られます。

今後の石塀の継承に関して5軒の方が残したいと答えてくれました。先祖のものだから引き継ぎたい、古いものは残したい、生きている間は残したいなど。反対に家を売るときの弊害になるようであれば壊すと思う、売れるなら売りたいという意見もありました（図5-1）。

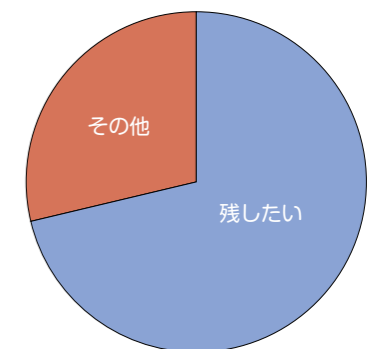
石塀が残っているから買いたいという人もきつといて、今後の日本はそんな人の多い社会になっていくと思います。現地に先人の遺構が残っていることは大変素晴らしいことです。



部分的に壊した経験がありますか？



維持するために不安なことはありますか？



今後石塀を維持していきたいですか？

図5-1 石塀の維持管理状況や意向

### 深堀の石塀

全国に見られる石塀は、江戸幕府が築城禁止（1615年）したことによって石工職人が各地へ拡散して広まったといわれます。

深堀の石塀がどれくらい古いのか？ 樋口家では豊臣時代という伝承があるといます。石材の加工は樋口邸に見られる野面積（そのままの石を使用）が古く、ほかに石どうしの接合面を打ち欠いて接点を増やす打込接（うちこみはぎ）や、整形して石と石をぴったり合わせる切込接（きりこみはぎ）があります。積み方は横目地が揃っている布積、横目地が通らない乱積が古く、明治以降には

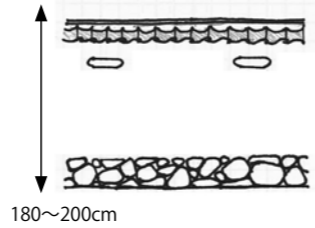
石を斜めにして落として積んでいく谷積や、明治から大正時代にかけて六角形に成形した石を積み上げた亀甲積が多く見られます。深堀の石塀は野面積が相当数見られ、積み方は布積・乱積が多いため多くは江戸時代に建造されたと考えられます。「建造して以降、変更した話は聞かない」「明治以降という話は聞かない」とあ具体的にどの時期かとなると、古いスタイルをリバイバルして用いることもあるため石塀の年代判定は難しいのが現状です。

## ②塀の新築

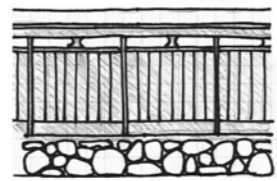
塀は通り景観の大きな要素であるとともに、各家庭の防犯性やプライバシー、個性の表現などの機能があります。深堀では塀の連なるまちなみを目指して、塀を新しくつくろうとするとき、周辺環境に調和させるよう素材やデザイン、位置に配慮したいと考えています。

具体的には、塀は道路境界部分に立て、石を取り入れたデザインとし、180~200cm程度の高さの塀を期待しています。

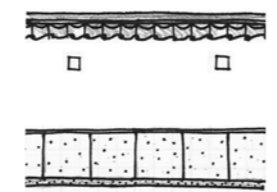
〈深堀の景観形成基準〉では地区全体に対して、「道路に面し、駐車場などの開放された空地を設ける場合は、周囲の景観に調和した門、塀または生垣などを設置する」ことが示されています。〈ガイドライン〉では開放されていない部分についても塀を連続し、一定の素材や高さでつくっていただくことを推奨します。



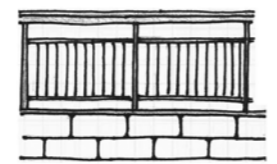
基壇は石積みとし、上部を漆喰壁にし瓦を葺いた例。防犯の観点からは中が見えたほうが良い。基壇をずらして緑化するなども考えられる。



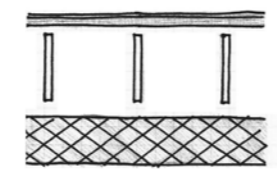
基壇は石垣として上部を板塀とした例。板塀を長持ちさせるためには屋根を葺いた方がよい。板塀を暗めの色のアルミ製としても和風となる。



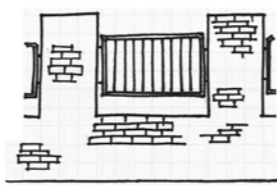
基壇を石張りとしたり、小石を洗い出しにしたコンクリート造にした例。



基壇を大谷石やコンクリート製組積材とする例。



基壇をスタンプウォール（模様を型押しして色付け）にして耐久性やデザイン性を出しながら風合いを出す方法もある。



深堀内には風情ある煉瓦塀も残っている。

いずれの例も内側に高木があると緑が連続し魅力が増す。

**塀の連続性** 道路との境界部にはできるだけ塀を設けて欲しいと考えます。道路から後退（セットバック）せずに**道路と敷地の境界面に設置**すると連続的になります。

とくに石塀の残る景観形成重点地区では戸建住宅、集合住宅、集合駐車場など用途を問わず、周辺との連続性を意識してください。

敷地内に複数台の駐車場が配置されると連続性が乏しくなります。2台を超える場合は、間を緑化する、駐車スペースに門を設けるなど連続性を意識して欲しいと考えます。

**塀の素材** 伝統的な石塀を尊重して、基壇を石にするなどできるだけ**石を使用**することが望ましいと考えます。和風の自然素材には欠点もあります。漆喰は汚れやすい、生け垣は剪定の費用がかかる、板塀は交換周期が早いなど。コンクリートを漆喰風に、アルミ製でもシックな色で縦柵風にするなど、実情に合わせて計画してください。

**塀の色** 深堀は城下町であったことに配慮し、派手な色は避け、**自然の色**を活かす方向で考えてください。

**塀の高さ** 伝統的な塀の高さは、普通に通っていても見えないが背伸びすると見える**180~200cm**程度のもものが多く存在します。新しい塀もその程度が望ましいと考えます（図5-2）。

図5-2 塀の例

### 塀のない景観、ある景観

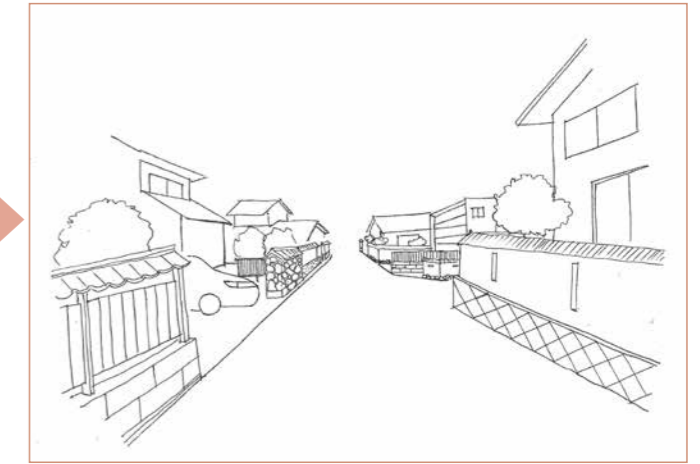
深堀の景観をもとに「塀のない景観」と「塀のある景観」を想定しました。イラストでは塀の内側の緑化にも配慮しています。

塀のあるまちなみは塀の種類がまちまちでも、連続性が

感じられます。また道路沿いだけでなく道路と垂直方向に配置する塀や生け垣も、通りの雰囲気や連続性に寄与します。



家屋が道路から距離がある場合、前面が駐車場や低い塀だと家屋の位置の違いが際立ちバラバラな印象になります。



家屋が道路に接する場合、道路と垂直方向に和風の塀をつくと通り全体が和風の雰囲気になるります。



複数台の駐車場が必要な場合、部分的な道路沿いの塀や垂直方向の塀を配置すると通りに連続感が生まれます。



### ③建物のデザイン

深堀は戸建住宅が大半で、通りに面して建てられる町屋型と、通りと家の間に庭などを配置した武家型に大別できます。他にも集合住宅や事業所、集合駐車場、公共施設が見られます。町屋型の住宅では通りと建物の距離がまちなみに影響します。道路境界からの後退距離を周

辺と一致させて建物の面を揃えることを考えてください。武家型の住宅は塀を巡らせば屋根が重要になります。その形態は2方向に流れ、落ち着いた色の屋根材が望まれます。その他の建物もこの地域の文脈を理解してデザインしてください。

〈深堀の景観形成基準〉では地区全体に建物高さ（13m以下）、材料（周囲の景観と調和したもの）、空調屋外機など付帯設備の位置（道路などから望みされる場所に設置しない）が規定されています。

武家屋敷通りはさらに厳しく、高さが10m以下（3階建程度以下）、屋根は原則として2方向以上の傾斜屋根、一定程度の屋根勾配（10分の3以上）が求められます（図5-3、5-4）。

〈ガイドライン〉では深堀の景観や歴史性を活かした形態や色、素材を推奨します。

**建物の高さ** 「美しい山なみ」を守るため、建物の高さは、武家屋敷通りや港、陣屋跡などから山を眺めた時に、山の稜線を超えない高さにしてください。

**建物の色** 山と調和するような目立たない色、とくに和風を基調としてください。瓦は落ち着いた色を選び、壁は白や日本の伝統色などを使用してください。

**建物の形態** 大きな建物になる場合は、武家屋敷通りや港、陣屋跡などから見える見付面積（見える面の垂直投影面積）を減らすデザイン（長方形の場合、短辺側が見えるように配置するなど）としてください。

**建物の設備** 空調室外機などは目立たないようにし、道路から見える場合は遮へいとして犬矢来などで目隠ししてください。排水などの管の露出は行わないようお願いします。深堀では近世来の水路が各地に残り、これらは貴重な遺構であり景観要素です。どうしても難しい場合はご相談ください。

**建物の演出** 花を植えたり、季節の置物を置いたりなど対外的な演出を歓迎します。



武家屋敷通りで禁止されている屋根形状

図5-3 屋突する屋根の例（上段）と避けて欲しい屋根の例（下段）

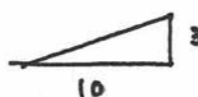


図5-4 最低限あって欲しい屋根の勾配



犬矢来（いぬやらい）のつくり方  
建物と鉛直方向は三角形の板や枠木を用意し、つくりたい長さに合わせて連結させます。竹を弓なりにし、上中下と3カ所打ち付けます。両端は形状に合わせて竹をカットして隠します。犬矢来は外壁を泥や雨のはねによる汚れから守るために設けられたという説が有力です。



設備の目隠し



町屋型の住宅例  
伝統的な建物は真壁造の漆喰仕上げが多く、通りに対して面が揃っている。新しい建物も建っているが壁面線や軒の出・軒の高さが連続するようにしてある。駐車場は建物前面には取らないよう配慮している。（福岡県八女市）



武家型の住宅例  
武家型は家の周囲に十分に空間を取るのが本来である。この例は敷地の制約で狭くなっても前庭を取り、体裁を整えており、よい佇まいとなっている。この塀と前庭の構えがあれば少々建物がつくられても地域の文脈を乱さないだろう。（愛知県名古屋市長市）



町屋型と武家型の混在した住宅例  
左手は町屋型の住居で右手の住居は塀をめぐるし建物との間に前庭を構えている。壁面と塀との連続や和風な屋敷構えで連続性を保っている。（奈良県今井町）



その他の例  
マンション建設時に塀と門、前庭が計画された例。マンションの色もグレーや白といった日本の伝統色を採用している。街の発展のために一定の開発行為はあったほうが健全である。景観とどう共存するかが考えられれば歩み寄ることができる。（愛知県名古屋市長市）

日本各地の伝統と開発が調和する風景

## ④敷地周りの緑化

緑には、そこに緑が存在することで発揮される効果（存在効果）と人々が緑を利用することで得られる効果（利用効果）があります（図5-5）。存在効果には火災の延焼を防ぐといった災害防止効果があげられ、利用効果には花壇の管理や植物の剪定などを通じて人々の絆が深まると

いった効果があげられます。これらは美しく・住みよいまちづくりに大きく貢献します。

緑化を効果的に行うためには、緑化の場所、緑化素材の選択、これまで継承された緑の保全が大きなポイントとなります。

〈深堀の景観形成基準〉では、地区全体に対して、「敷地内は、できるだけ緑化する」ことが示されています。

〈ガイドライン〉では、深堀らしい緑化素材による道路と敷地の境界部の緑化と古木・大木の保全を推奨します。

### 緑化の効果的な位置

道路と敷地の境界部のように土地利用の異なる空間が接する部分に、水面や緑を配置するとそれらが緩衝帯となり、双方から違和感を感じさせない景観になります。敷地内で緑化による効果が大きく発揮される部分は、**敷地と道路の境界部分**です。適度な管理（例：道路にせり出す枝の剪定など）が施された敷地と道路の境界部の緑は、人々の目を楽しませることで、良好な景観の形成に役立ちます（図5-6）。

### 深堀らしい樹木

緑化は、そのまち「らしさ」を効果的に表現します。緑化素材には、深堀らしさ、すなわち**城下町であったことをしのばせる緑**（マキやクロマツなど）、**昔からある緑**（ユウコウなど）を選びましょう。とくに実のなる木は、四季や自然の恵みが感じられ、会話の種になります。

### 古木・大木の保全

長い年月を経て風格と趣きを備え、何世代にもわたり地域のシンボルとして人々から慕われる**古木・大木**には、何物にも代え難い価値を有しています。そうした古木・大木は、その価値を多くの人に伝え、保全に努めることが必要です。

深堀の景観上、特徴的な木、歴史的景観の要素となっている木、地域のシンボルになっている木などは長崎市の景観重要樹木に指定して積極的に保全していきましょう。



図 5-5 緑の果たす役割 (名古屋市 (1985))

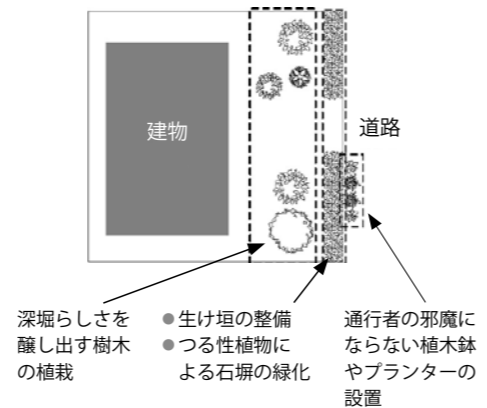


図 5-6 道路と敷地の境界部の緑化の方針

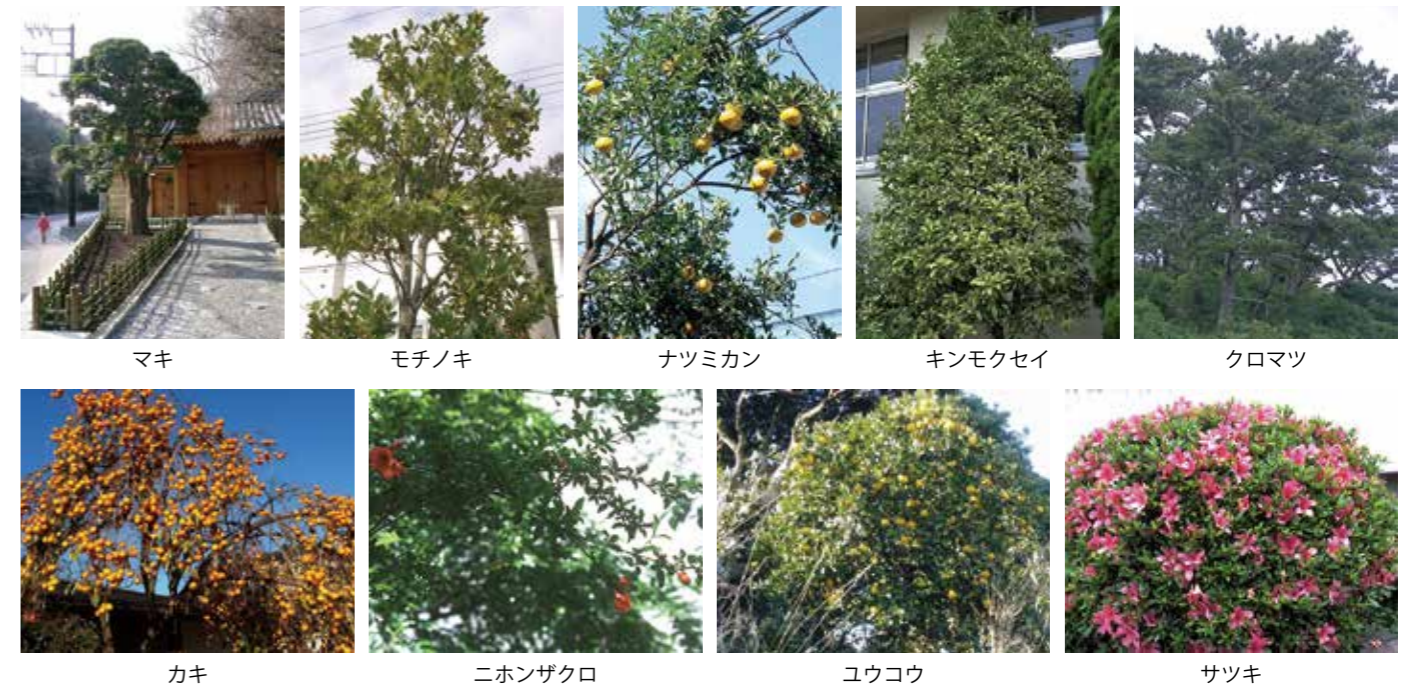


まちなかにある大木

## 深堀らしさを醸し出す緑化素材の一例

話し合いのなかで深堀の方々から出された深堀らしいと考えられる緑化素材の一例です。緑化を行う際には、下記あ

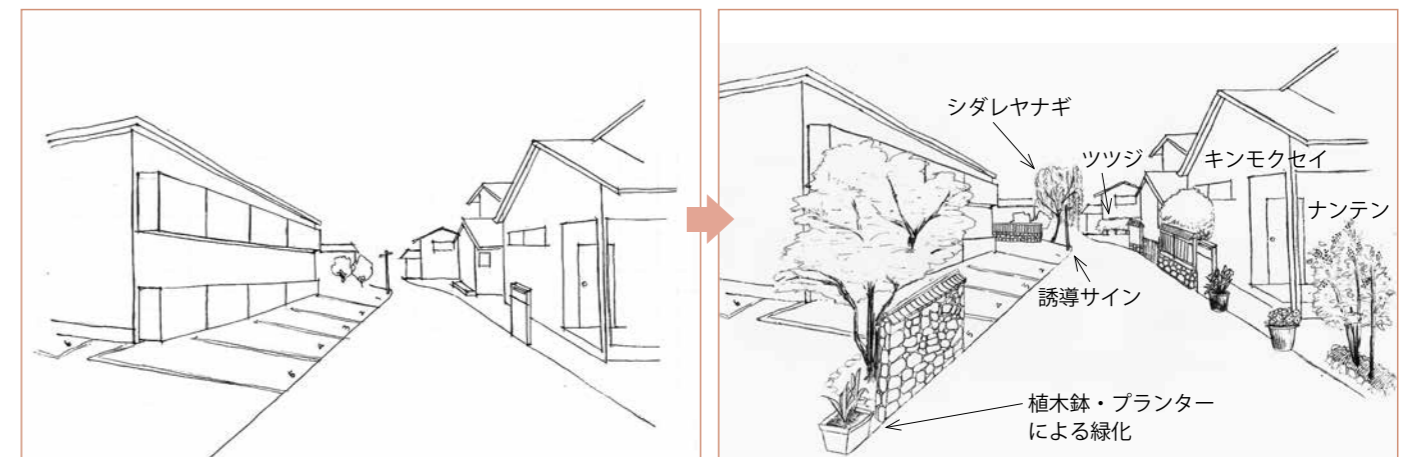
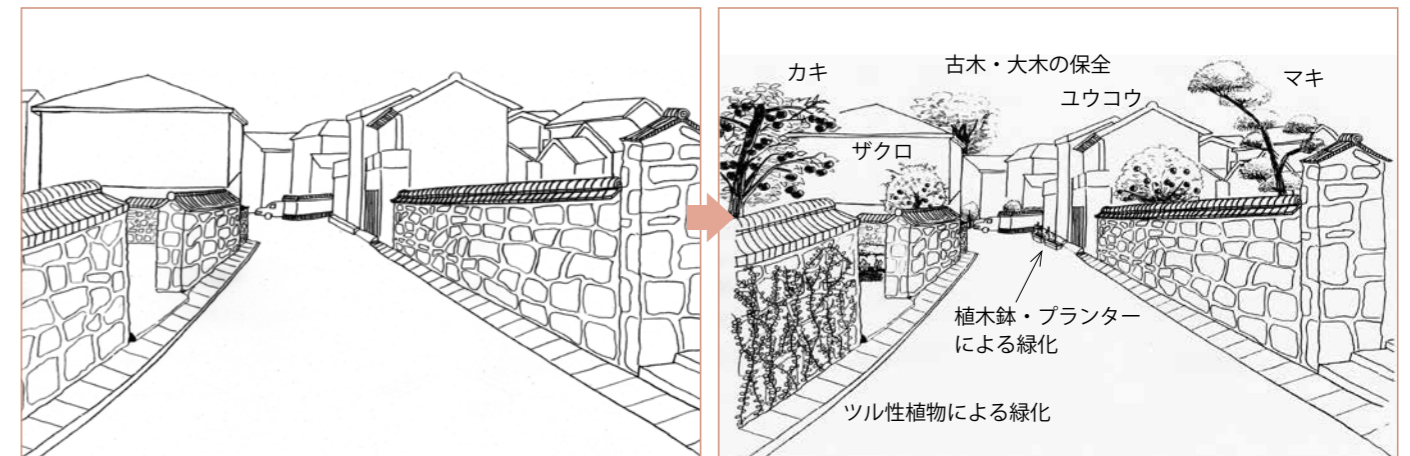
るいは下記に似ている素材をなるべく使うことが望ましいといえます。



## 緑がない景観、ある景観

深堀でみられる景観をもとに緑のない景観と緑のある景観を想定しました。緑は、良好なまちなみをつくり上げるこ

とに役立っていることが感じられます。



## ⑤サイン・看板（案内・誘導用）

入り組んだ街路網と石堀を持つ深堀において、案内・誘導用のサインは、人々に空間に関わる情報を提供し空間を把握するヒントを与えてくれることから、必要不可欠なものです。案内・誘導用のサインには、現在地と空間全体を把握できる案内看板と、移動中に移動先の方向

を確認できる誘導サインの2種類を整備することが望まれます。

整備するにあたっては見やすい場所に設置されていること、掲載する情報量が多すぎないようにすることが必要です。

**サイン・看板の種類** 初めに深堀を訪れた人々が迷わずに移動できるためには、現在地と空間全体を把握できる案内看板と移動中に移動先の方向を確認できる誘導サインを整備することが有効です。

**設置位置** 案内看板は街の入口といえる場所（例：深堀バス停、さるくスタート地点など）に、誘導サインは**主な分岐点に置く**ことが望ましいと言えます。

**案内看板の制作上の注意**

- 地図は、向かって立った時、地図の下部は見ている人にとって最も近い距離の場所とし、上部には最も遠い場所を示してください。
- 主要な場所と場所をつなぐ経路を強調してください。
- 見える場所は**図記号で示す**ことで、地図と場所の対応関係をすぐに理解できるようにしてください。ただし大量の図記号は、見る人を混乱させます。多く登場するものを記号化し、少ない場所は文字表記の方が見やすくなります。
- 案内看板と主要な場所間の距離と時間を示してください。
- 斜め方向からみた鳥瞰図は、地形の高低差と主要な場所の特徴を示す上で効果的です。高低差のある深堀では有効でしょう。

**誘導サインの制作上の注意**

- 歩行者向け誘導サインは、**目線に配慮した高さ**に設置して下さい。
- 設置場所が限られた場合は、**地面を活用**することも考えられます。



深堀の主要な誘導サイン

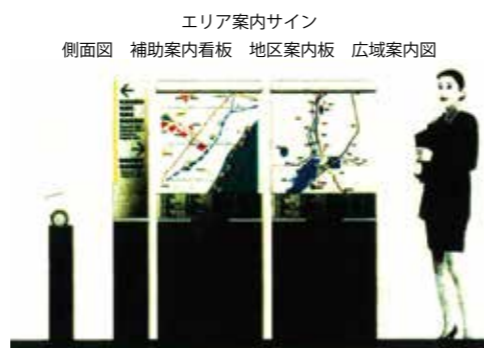
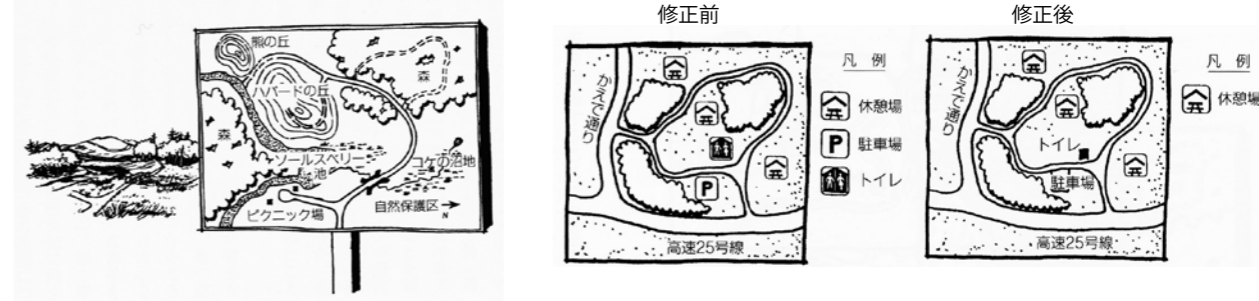


図5-7 長崎市の案内看板の整備イメージ



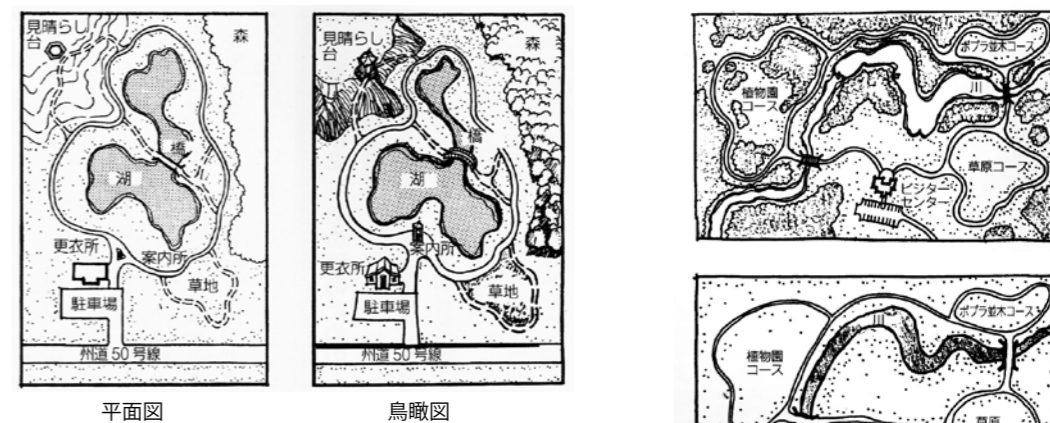
図5-8 長崎市の誘導サインの整備イメージ

### 案内看板に地図を載せるときの留意点



地図を掲示する時には、地図の下部を最も近い場所、上部を最も遠くに見える場所としなければいけません。

一度しか出てこないものにマークを使うと、マークの数が増えすぎてしまいます。複数ある施設のみマークを用いると良いです。



平面の地図（左）は、歩道の経路と主要な区域を示しています。斜め方向の鳥瞰図（右）の方は、どのような構成要素があるのか、平面図、鳥瞰図、それぞれの位置関係はどうか、よりわかりやすくなっています。

図5-9 案内看板の地図を整備するときの留意点  
(出典:Kaplan et al (1988))

上の地図の情報は、初めての訪問者には多すぎます。下の方は、情報量が少ない上に主要な場所と経路が強調されています。

### 案内・誘導サインが必要とされる場所

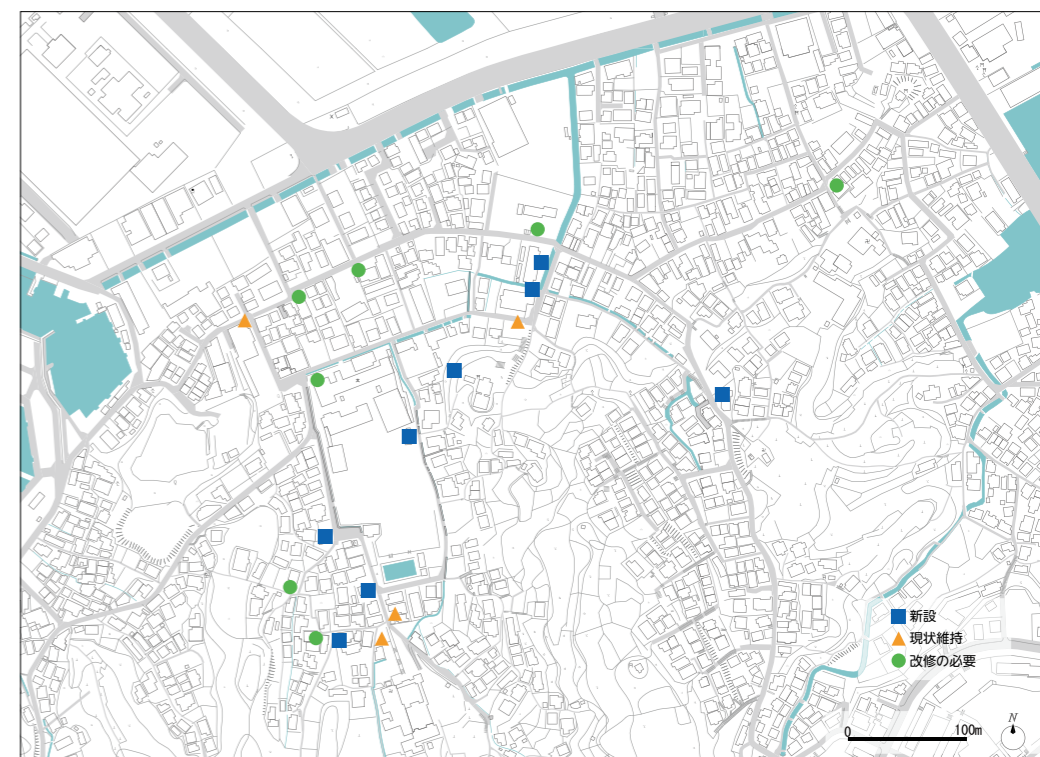


図5-10 ワークショップにおいて指摘された案内・誘導用サインを必要とする場所

## ⑥サイン・看板（解説用）

深堀にはたくさんの物語があります。その資源の名称や説明の表示などを目的とした解説用の看板も数多くあります。これらは、訪れる人や地域住民が地域を理解する際に役立ちます。地域が理解されれば、地域住民のまちに対する愛着を高めることにつながります。

現状は、形や説明内容が不揃いで、設置数も十分といえません。今後の整備にあたっては、形や説明の量、地図や写真の活用を、統一的に進めていきます。

**サインの形** 深堀においてみられる解説用の看板の形や色、大きさは、右の写真のようにバラバラです。形や色を統一すると視認性が高まり、多くの人の目に止まりやすくなります。

看板の形に関して多くの住民は、かつて城下町であったことがしのばれる高札型（一番上の写真）が望ましいと考えています。色は落ち着いた色とし、素材は落書きや苔、サビなどに対応し易いものが良いという意見でした。深堀地区では、**解説用看板の形を、高札型に統一する方向で整備を進めていきます。**

**文字の分量** 過剰な情報は、理解したいとする意欲を削ぎます。**文字の分量は、必要最小限に抑えるべき**でしょう。それ以外の情報は、パンフレットや冊子、携帯端末（QRコードを看板に載せて）で見ってもらうことなどが考えられます。

**緑化との連携** 看板をより目立たせるためには、看板周辺に樹木（例：ヤナギ）を植えるなどサインと緑化を連携させることが効果的です（敷地周りの緑化を参照のこと）。さらには、ベンチを置くなどを通じて**看板を含めた環境を形成**することも望ましいといえます。

**地図・写真の活用** 直感的な把握を可能にする地図や写真は、人々の興味関心を惹き、理解促進に寄与します。解説用の看板には、設置された場所の過去の様子を知ることができる**古写真や地図を取り入れる**ことが望ましいでしょう。



深堀の主要な解説用サイン・看板

### 解説用看板の整備の一例



この看板の左下には、QRコードが付けられています。こうしたQRコードは、看板に掲載する情報量を減らすことに役立っています。



この看板の右下には、かつての写真が示されています。こうした写真が挿入されることによって、看板周辺のかつての雰囲気イメージがやすくなっています。



この看板は曲がり角を活かして、左手は地図によって現在地が分かり、右手は往時の連続立面図で昔を偲ぶことができるようになっています。



この看板には、今の地図の上にかつての地図が重ねられています。現在と過去の地図が重なっていることで、過去と現在を比較しやすくなっています。

解説用看板の整備の一例

### 解説用看板が必要とされる場所

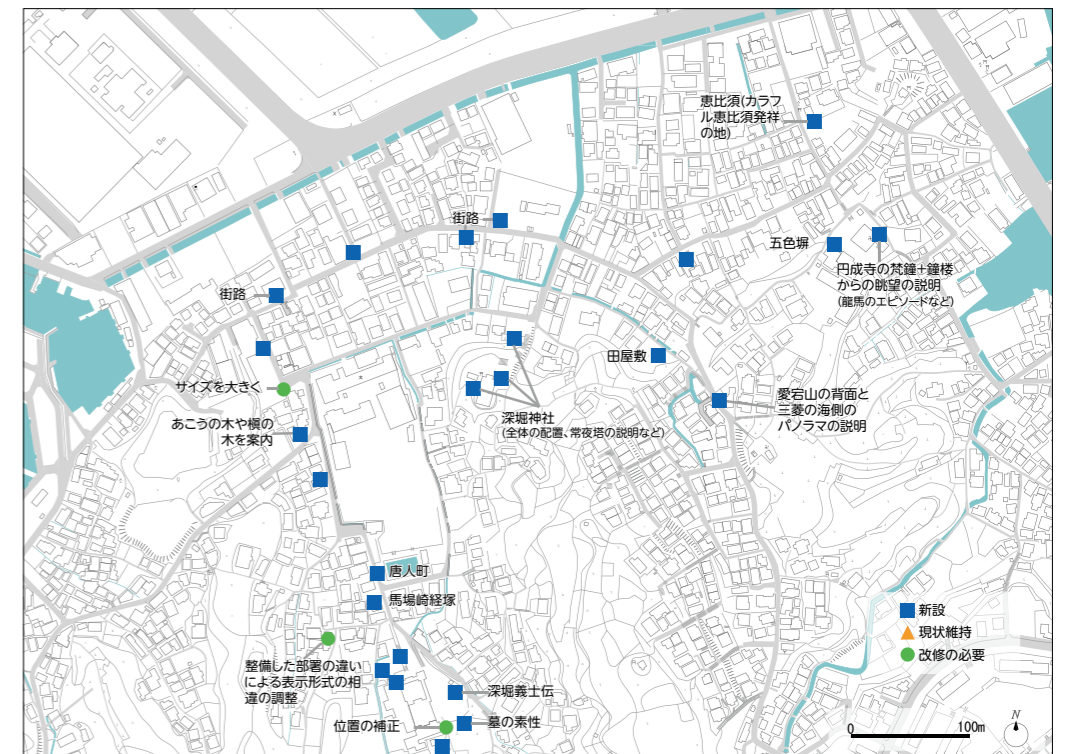


図5-11 ワークショップにおいて指摘された解説用看板を必要とする場所



## ⑦舗装・街灯・柵や手すり

街のなかには公共事業でつくられたものが点在します。なかでも舗装や街灯は景観を印象づけるものです。

舗装は一般的にはアスファルトが主流ですが、深堀では町の筋を分かりやすくするために工夫した通りがあります。

街灯は夜間に安全に行き来できるようにと防犯灯を中心に設置され、手すりや柵は安全のため川沿いや傾斜地で設けられています。

今後、これらを新設・変更するときは計画的に付設・設置していきます。

**舗装** 深堀には、地元の方と長崎市との話し合いのもとにつくられた他ではなかなかみられない舗装があります(図5-14)。こうした舗装は、様々な工事や舗装の改修の際、同じ舗装を維持することが望ましいといえます。しかし近年は、人口減少による税収の減少により、工事費用を少なくする必要があります。今後、計画するときには、歩道部分のみに行う(図5-13右)など、工事費用を抑えながら工夫した舗装を検討することが望ましいといえます。

**街灯や門灯** 街灯は、夜間の視界の補助、安全性の確保のほか、地域の雰囲気へ寄与します。イギリスの研究では街灯の目的は防犯ではなく安心感を与えることだといひ、10m程度離れた人の顔がきちんと認識できれば安心感が得られるといひます。色味に関しては、暖色の方がリラックスでき歩調を緩める傾向があることから、深堀では暖色を用い、夕暮れに道路で滞在するような光環境がいいのではないのでしょうか。具体的なデザインは、芸術作品である必要はなく、地域のモチーフを直截的に引用するのも滑稽な印象になります。今回の話し合いでは、昼間は風景に馴染み、武家屋敷の佇まいに似合うものを基調とし、水辺には水面を照らす演出を行うという方向性まで、具体的なデザインは決定していません。今後、デザインや街灯を配置するゾーンの設定、個人の家の門灯についても計画を詰め、それに添って色や高さを合わせる必要があります(図5-15、16)。

**柵や手すり** 柵は**焦げ茶色の縦棧**のタイプが現在設置されています。横棧にすると子どもが登ってしまつて危険なため、今後も既存の色・デザインを維持していきます。階段に設置する**手すり**も柵に合わせて**焦げ茶色**を採用します。

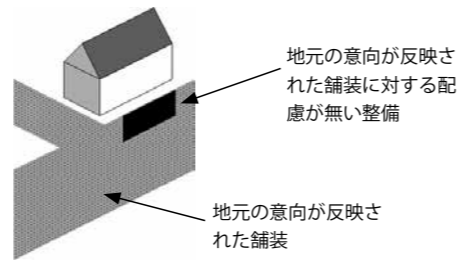


図5-12 地元の意向が反映された舗装に対する配慮がなされない整備例

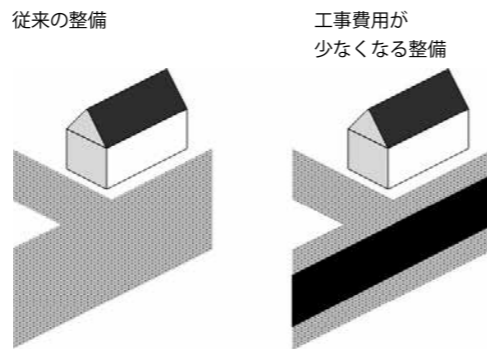


図5-13 工事にかかる費用が少なくなる舗装の整備例



深堀に見られる防犯灯(2014年)



深堀の焦げ茶・縦棧の柵

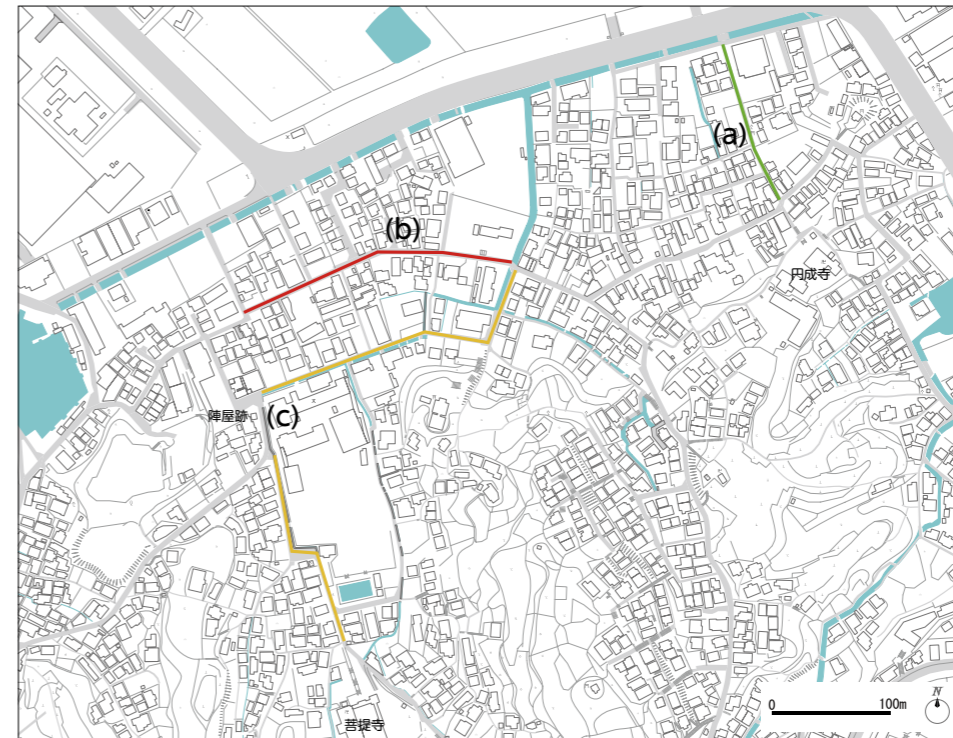
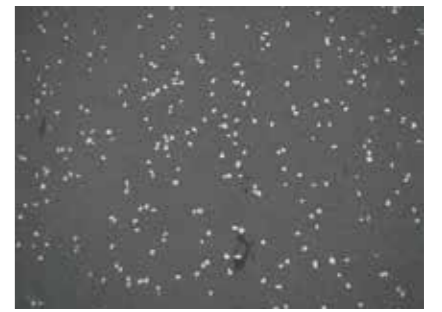


図5-14 深堀における地元と長崎市との協議のもとつくられた主要な舗装の分布



(a)



(b)



(c)

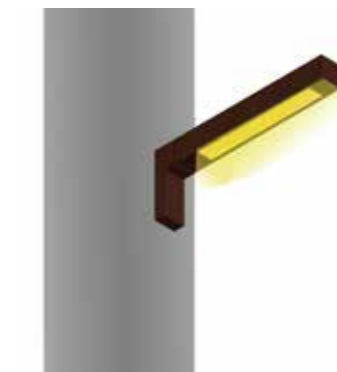


図5-15 防犯灯の例



金沢東茶屋の夕暮れの風景  
石川県HPより 舗装や街路灯も景観の向上に一役買っている。



図5-16 街灯の例

## ①実現するための体制

景観は、市民・民間事業者・行政といった、まちに関わる全ての主体によってつくられます。そのため景観まちづくりを進めるには、市民、民間事業者、長崎市が景観まちづくりに際して求められる役割を果たすことが重要です。

景観を変える行為を行う場合には、本ガイドラインを参照の上、ガイドラインに沿ってください。不明なことがある場合には、連合自治会・長崎市のまちづくり推進室と協議して下さい。

景観まちづくりに関わる主体

深堀の景観は、石塀、建物、緑、サイン・看板、道路、街灯・手すりなどの目に入るあらゆるものが一体となって形成されています。これら景観を形成する要素の所有者は地域住民ばかりでなく、行政、民間事業者など、様々です。良好な景観形成のためにそれぞれがそれぞれの役割を果たしていきましょう(図6-1)。まちづくりを進める上で不明な点がある場合には、専門家の指導・助言を受けることができます。

地域住民

家の改修・新築などの景観を変える行為を行う場合は、まず本ガイドラインを参照してください。分からない場合や支援・助成を受けたい場合には、連合自治会・まちづくり推進室に相談して下さい(図6-2)。景観づくりの10のススメに沿った活動も随時ご相談ください。人材面、資金面、制度面などの相談にのります。

民間事業者

景観を変える行為を行う場合は、地域住民と同様に、本ガイドラインを参照してください。分からない場合や支援・助成を受けたい場合は、連合自治会・まちづくり推進室に相談して下さい。

行政(長崎市)

様々なものから構成されている景観を対象としたまちづくりには、まちづくり推進室にくわえて、道路・公園・観光・文化財など、様々な部局が関係しています。公共施設を改変する際に、各部局の担当者は、本ガイドラインの内容を念頭に置き、まちづくり推進室に相談してください。また、本ガイドラインに言及されていないものを改変する際には、地元と協議をして進めてください。

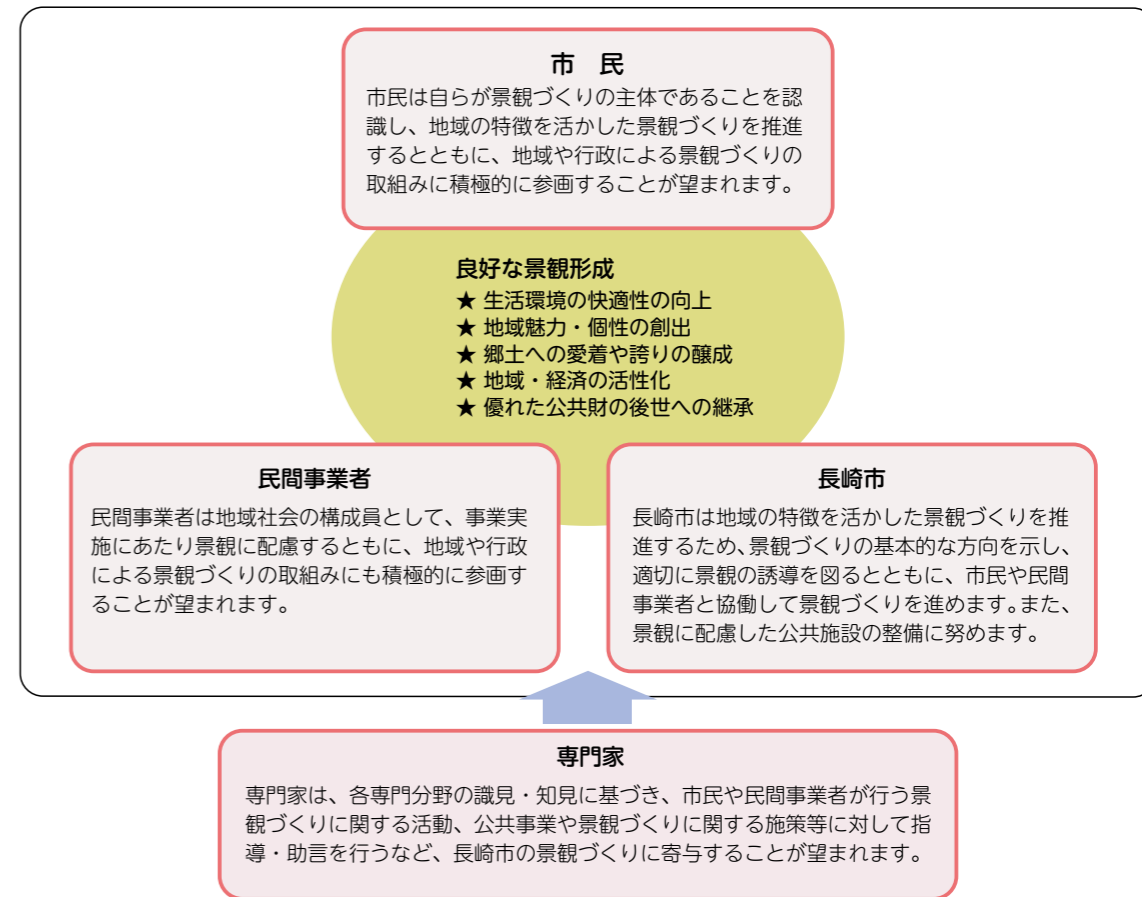


ガイドライン策定へ向けて

景観まちづくりに関わる主な主体と果たす役割

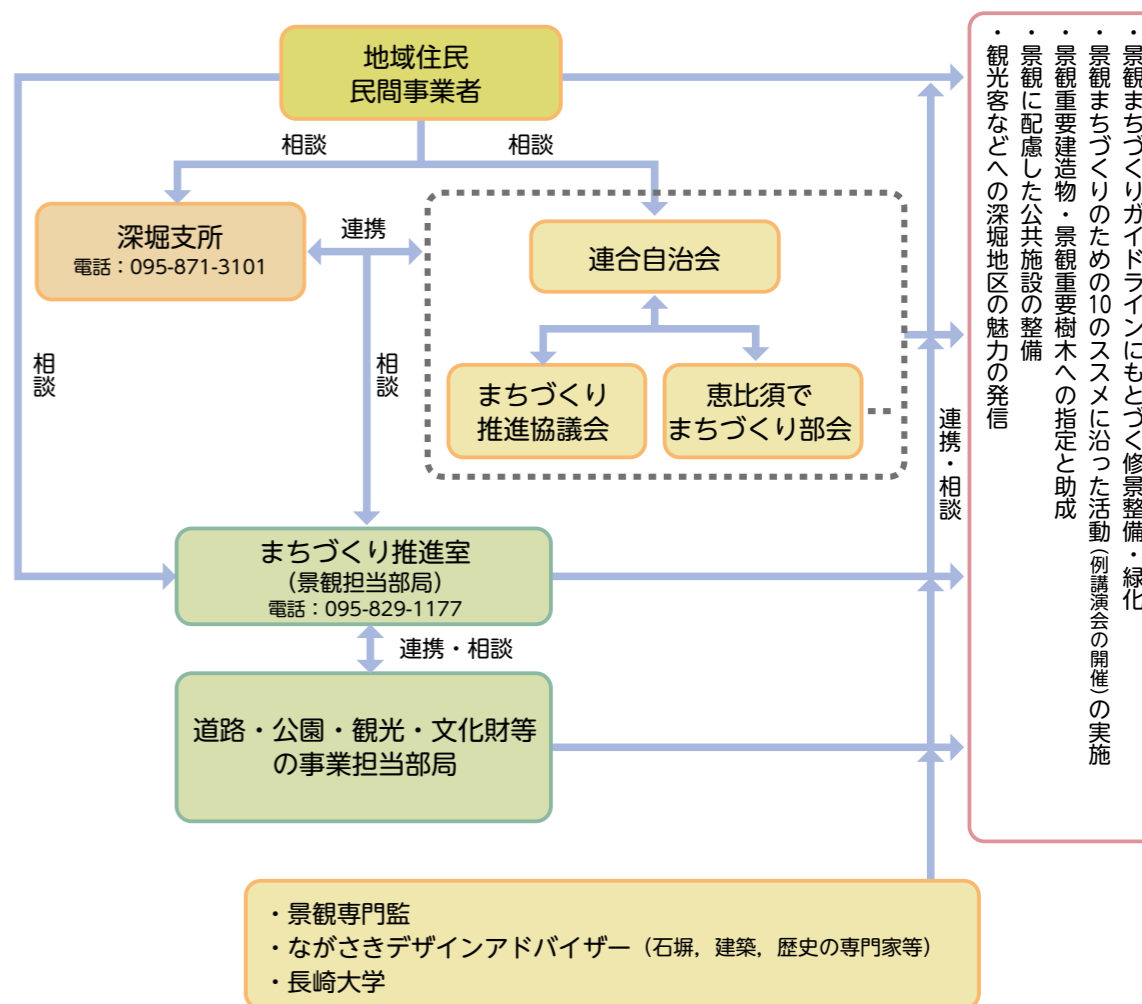
(出典：長崎市(2011))

(図6-1)



景観まちづくりを実現するための体制

(図6-2)



## ②支援・助成制度

長崎市や県では、まちづくりの支援や助成・補助に関わる制度を持っています。技術的な支援や指導は、長崎県の「長崎県美しい景観形成アドバイザー制度」があります。助成・補助は、石塀などの修繕に関しては「景観重要建造物の修理・修景に係る補助」、緑化促進に関し

ては「緑化基金補助金制度」があります。なお指定・登録文化財にも技術指導や補助の制度がありますが、ここでは割愛しています。

**技術指導・支援** 長崎県の「長崎県美しい景観形成アドバイザー制度」は申請主体が長崎市になりますが、景観形成のための活動に対して関係する分野の専門家から技術的支援が受けられます。専門家には建築や都市計画、土木、造園、石積、観光といった分野が揃っています。

**石塀の修繕** 石塀の修繕に関わる助成を受ける場合には、まず対象となる石塀が景観重要建造物に指定されることが必要です。景観重要建造物とは、景観計画区域（深堀全域）内の良好な景観形成に重要な役割を果たす建造物を保全するために指定されるものです。指定されるためには、(表6-1)の条件を満たす必要があります。

深堀地区では4件の石塀が指定されています(2014年3月現在)。指定されると大規模な修繕時に、申請することによって(表6-2)に示すように2分の1の助成が受けられます。なお建物も指定を受けることで助成の対象となります。

**緑化の促進** 道路から見える場所といった条件を満たす緑化(表6-3)には、長崎市緑化基金の積立基金の利子運用から創設された長崎市緑化基金補助金制度により、(表6-4)に示す費用の補助を受けられます。

いずれも長崎市のまちづくり推進室(TEL 095-829-1177)にご相談ください。

**その他の助成・補助** また民間団体の助成も数多くあります。一例ですがまちづくりに関しては、「ハウジングアンドコミュニティ財団」がまちづくりや地域づくりを支援しています。地域で行う緑化に関しては、環境活動を支援する「セブン-イレブン記念財団」の助成や、公共性のある植栽・植樹を支援する「コメリ緑基金」助成などがあります。



第6号 大野氏石塀



第7号 植木氏石塀



第8号 山崎氏石塀



第9号 樋口氏表門及び石塀

深堀地区の景観重要建造物に指定された石塀

景観重要建造物の指定の条件  
(表6-1)

### (1) 指定の条件

- 一般市民の目に日常的に触れているもので、下記のi～vのいずれかの条件に合致するもの。
- i. ランドマークとなっているもの。
  - ii. 連続して存在し、まちなみを形成しているもの。
  - iii. 交差点などにあつて、まちなみの特徴を表しているもの。
  - iv. 歴史的な建造物などで、その地域の歴史を表しているもの。
  - v. 建造物などで、優れたデザイン或いは貴重な様式のもの。

### (2) 国土交通省令で定める景観重要建造物の基準

- ①地域の自然、歴史、文化などからみて、建造物（これと一体となって良好な景観を形成している土地その他の物件を含む）の外観が景観上の特徴を有し、景観計画区域内の良好な景観の形成に重要なものであること。
- ②道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであること。

### (3) その他

- ・指定するためには、所有者全員の同意が必要です。
- ・指定された場合は、これを表示する標識を設置することとなります。
- ・文化財保護法及び県・市の文化財保護条例の規定による指定有形文化財などに指定された建造物は除かれます。

景観形成助成金の助成対象となる経費及び助成率  
(表6-2)

助成の対象となる経費	(助成限度額)
基本設計及び実施設計に係る費用	1/3 (100万円)
建築物(門及び塀を除く)の新築、増築、改築又は大規模な修繕若しくは模様替えに係る工事費のうち外観に係る費用	1/2 (200万円)
門及び塀の新築、増築、改築又は大規模な修繕若しくは模様替えに係る工事費のうち外観に係る費用	1/2 (100万円)
擁壁及び石垣の新築、増築、改築又は大規模な修繕若しくは模様替えに係る工事費のうち外観に係る費用	1/3 (200万円)
建築設備の隠ぺいの工事費に係る費用	1/2 (50万円)
金網及びさくの新築、増築、改築又は大規模な修繕若しくは模様替えに係る工事費のうち外観に係る費用	1/3 (50万円)
外観の過半にわたる色彩の変更に係る費用	1/2 (100万円)

長崎市緑化基金補助金制度が対象とする緑化  
(表 6-3)

住宅の緑化	生垣を植えるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面する場所に設置し、道路から眺望できるもの。</li> <li>・総延長は3m以上とし、樹木の高さはおおむね1m以上で、1mにつき3本以上植えること。</li> </ul>
	樹木を植えるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面する場所に設置し、道路から眺望できるもの。</li> </ul>
	ツタなどを植えるとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面する場所に設置し、道路から眺望できるもの。</li> <li>・石垣、擁壁、塀、フェンス、建築物の壁面などに設けられるもの。</li> <li>・延長は3m以上とし、1mにつき5本以上植えること。</li> </ul>
事業所の緑化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場、事業所、商店、私立学校、社会福祉法人などの私有地。</li> <li>・道路に面する場所に設置し、道路から眺望できるもの。</li> <li>・樹木、芝などの植栽または生垣の設置、壁面緑化を行うもの。</li> <li>・シンボルツリーは、特に市が認めたもの。</li> </ul>
屋上の緑化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都心部の私有地における建物の屋上、バルコニーまたは、人工地盤などで周囲から眺望のきく場所に植栽面積2㎡以上の緑化を行うもの。</li> <li>・フラワーポットなどを利用する場合は、簡単に移動できないもの。</li> </ul>

長崎市緑化基金補助金制度による補助金額と限度額  
(表 6-4)

事業内容		補助金額	限度額
住宅の緑化	生垣を植えるとき	4,000 円以内 / m	40,000 円
	樹木を植えるとき	20,000 円以内 / 本	40,000 円
	ツタなどを植えるときあ	1,000 円以内 / m	30,000 円
	生垣など植栽時ブロック塀を取り壊すとき	3,000 円以内 / ㎡	45,000 円
事業所の緑化	生垣を植えるとき	4,000 円以内 / m	200,000 円
	樹木を植えるとき	20,000 円以内 / 本	
	ツタなどを植えるとき	1,000 円以内 / m	
	シンボルツリーを植えるとき	200,000 円以内 / 本	
	芝、地被類などを植えるとき	1,000 円以内 / ㎡	
屋上の緑化	生垣など植栽時ブロック塀を取り壊すとき	3,000 円以内 / ㎡	1,000,000 円
	樹木、芝などで緑化するとき	20,000 円以内 / ㎡	

# 深堀の魅力発見！



- 参考文献
- (1) 岩永まき (2014) : 近世城下町の成立過程とその変容過程に関する考察—鍋島支藩深堀町における街区の変遷—、長崎大学工学部構造工学科卒業論文
  - (2) 上原茂人・右近康彦・田中宗矢 (1999) : 深堀の街の構成に関する研究~武家屋敷地を中心とした変遷について~、長崎総合科学大学建築学科卒業論文
  - (3) 岡林隆敏・北村潤一・串山智恵美・村山真一 (2000) : 6章 長崎市深堀地区の歴史的環境の保存と活用—武家屋敷と石堀のある町並み—、長崎大学公開講座叢書、12、pp. 85-95、
  - (4) 岡林隆敏・西川貴文 (2012) : 長崎市深堀地区の石垣塀の調査と歴史的景観の活用、長崎市都市計画部まちづくり推進室
  - (5) 川満菜津記 (2011) : 武家屋敷地を起源とする住宅地の街路景観の特性、長崎大学環境科学部環境政策コース卒業論文
  - (6) 高木浩輝 (2012) : 住居系市街地の非建ペイ地における農的利用の実態、長崎大学環境科学部環境政策コース卒業論文
  - (7) 長崎県教育委員会編 (2010) : 長崎県中近世城館跡分布調査報告書、長崎県文化財調査報告書、第206-207集
  - (8) 長崎市都市計画部都市計画課 (2007) : 長崎市都市計画マスタープラン、長崎市都市計画部都市計画課
  - (9) 長崎市都市計画部まちづくり推進室 (2010) : 長崎市景観基本計画、長崎市都市計画部まちづくり推進室
  - (10) 長崎市 (2011) : 長崎市景観計画、長崎市
  - (11) 深堀義士伝三百年祭実行委員会 (2001) : 深堀義士伝三百年祭記念誌 長崎の城下町深堀、深堀義士伝三百年祭実行委員会、深堀地区まちづくり推進協議会、深堀地区連合自治会
  - (12) 長崎市編入50周年記念事業実行委員会 (2005) : 長崎市編入50年のあゆみ、長崎市編入50周年記念事業実行委員会
  - (13) 安武敦子・渡辺貴史 (2012) : 深堀地区まちなみ形成ガイドライン策定にかかる調査研究報告書、長崎市都市計画部まちづくり推進室
  - (14) 安武敦子・渡辺貴史 (2013) : 深堀地区まちなみ形成ガイドライン策定にかかる調査研究報告書、長崎市都市計画部まちづくり推進室
  - (15) 安武敦子・渡辺貴史 (2014) : 深堀地区景観まちづくりガイドライン策定にかかる調査研究報告書、長崎市都市計画部まちづくり推進室
  - (16) Kaplan R. Kaplan S. and Ryan R. L. (1988) : With People in Mind : Design and Management of Everyday Nature、Island Press、[羽生和紀・中田美綾・芝田征司・畑倫子訳：『自然をデザインする 環境心理学からのアプローチ』、誠信書房]

執筆 安武敦子 長崎大学工学部准教授  
(第1章、第3章、第4章第1-3節、第5章第1-3、7節)  
渡辺貴史 長崎大学環境科学部准教授  
(第2章、第4章第4、5節、第5章第4-7節、第6章 )

調査協力 長崎大学工学部安武研究室 松平貴史、川並亮太、高出瞬、篠崎翔太、秦雄斗、井本亮介、橘勢人、松吉紀昇、猿渡広、大脇佳歩、加藤宏、安部知佳子、岩永まき、中園響介、藤木玲、貢宏美、山崎皓生  
長崎大学環境科学部渡辺研究室 芦原寿伸、小川萌、川満菜津紀、清水智康、高木浩暉、中田愛子、別所美咲、松本望友紀

デザイン 山本剛史 (KOTO DESIGN Inc.)

## 深堀地区景観まちづくりガイドライン

平成26年3月

長崎市役所建設局都市計画部まちづくり推進室

〒850-8685 長崎市桜町2-22

TEL. 095-829-1271